

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR推進部長 武川 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	1,479,749	1,549,568	1,416,031	1,347,841	1,122,497
経常利益 (百万円)	85,340	27,986	49,092	63,263	5,301
当期純利益(損失) (百万円)	55,688	17,916	7,094	19,093	111,322
純資産額 (百万円)	472,870	474,519	494,335	471,446	318,631
総資産額 (百万円)	1,298,211	1,325,799	1,285,065	1,139,165	917,342
1株当たり純資産額 (円)	2,408.13	2,416.54	2,395.14	2,277.45	1,541.16
1株当たり当期純利益(損失) (円)	283.60	91.24	36.13	97.24	566.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.4	35.8	36.6	39.3	33.0
自己資本利益率 (%)	12.6	3.8	1.5	4.2	29.7
株価収益率 (倍)	14.03			27.61	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162,489	117,497	160,228	112,060	44,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,396	95,266	76,419	50,770	61,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,372	19,122	30,149	70,663	9,558
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	234,904	280,114	334,873	316,414	284,340
従業員数 (人)	85,647	90,701	87,626	88,925	72,326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成16年度および平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成17年度および平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成17年3月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月
売上高 (百万円)	995,849	863,192	837,150	802,327	676,917
経常利益(損失) (百万円)	39,864	20,112	52,276	25,573	1,038
当期純利益(損失) (百万円)	27,063	59,248	15,408	9,479	112,412
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	196,364,592	196,364,592	196,364,592	196,364,592	196,364,592
純資産額 (百万円)	379,580	321,311	299,074	277,801	155,448
総資産額 (百万円)	937,055	867,826	879,776	795,806	648,534
1株当たり純資産額 (円)	1,933.04	1,636.31	1,523.07	1,414.74	791.64
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	26.00 (13.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	26.00 (19.00)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	137.82	301.73	78.47	48.27	572.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.5	37.0	34.0	34.9	24.0
自己資本利益率 (%)	7.4	16.9	5.0	3.3	51.9
株価収益率 (倍)	28.88				
配当性向 (%)	18.9				
従業員数 (人)	11,811	12,414	13,039	13,000	13,139

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期、第65期、第66期ならびに第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和17年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
昭和34年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
昭和34年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
昭和36年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
昭和43年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.）設立
昭和43年9月	ミニプリンタ事業開始
昭和48年11月	半導体事業開始
昭和49年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
昭和50年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始
昭和50年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
昭和51年7月	水晶デバイス事業開始
昭和53年12月	コンピュータ用プリンタ事業開始
昭和54年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
昭和55年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
昭和57年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte. Ltd.）設立
昭和58年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
昭和60年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
昭和60年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
昭和60年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
昭和62年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
平成元年1月	液晶プロジェクター事業開始
平成元年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
平成2年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
平成5年1月	アメリカに地域統括会社U.S.Epson, Inc.設立
平成5年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
平成6年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
平成8年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（現 Suzhou Epson Co., Ltd.）設立
平成8年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
平成10年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
平成13年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
平成15年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社（現 エプソンイメージングデバイス株式会社）として営業開始
平成17年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社として営業開始
平成18年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更
平成20年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化

### 3【事業の内容】

エプソングループ（当社（セイコーエプソン株式会社）および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）は、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

各事業の内容と事業区分ごとの主な関係会社は、次のとおりであります。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### （情報関連機器事業）

当セグメントは、プリンター事業、映像機器事業、その他から構成されており、主にプリンター、液晶プロジェクター、PCなどの開発、製造、販売を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

#### < プリンター事業 >

プリンター事業では、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術を軸として、カラー・デジタルデータの入力から出力までのトータル・ソリューションを実現する商品の開発、製造、販売を行っております。その主な商品としては、インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品などがあります。

#### < 映像機器事業 >

映像機器事業では、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライターなどの開発、製造、販売を行っております。なお、液晶プロジェクターのコアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルは、ディスプレイ事業において製造しております。

#### < その他 >

パーソナルコンピューター事業では、国内市場において子会社を通じてPCの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品 カラーイメージスキャナーミニプリンター POSシステム関連製品 等	東北エプソン(株) オリエント時計(株) Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson Korea Co., Ltd. Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
映像機器事業	液晶プロジェクター 液晶モニター ラベルライター 等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	
その他	PC 等	-	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(電子デバイス事業)

当セグメントは、ディスプレイ事業、水晶デバイス事業、半導体事業から構成されており、主に中・小型液晶ディスプレイ、水晶振動子、CMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術および高密度実装技術を軸として、小型・薄型で低消費電力を特長とする各種デバイスを携帯情報端末市場向けをはじめとするさまざまな分野へ供給しております。また、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造も行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<ディスプレイ事業>

ディスプレイ事業では、主に携帯情報端末向け中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルなどの開発、製造、販売を行っております。

<水晶デバイス事業>

水晶デバイス事業では、産業用および民生用と幅広い市場に向けて水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイスなどの開発、製造、販売を行っております。

<半導体事業>

半導体事業では、主に携帯情報端末や情報通信機器、PC周辺機器向けに低電圧駆動・低消費電力・高耐圧に特化したCMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。また、グループ内各事業向けの半導体製品の開発や基盤技術の開発なども行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ディスプレイ事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル等	エプソンイメージングデバイス(株) Suzhou Epson Co., Ltd. Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.	エプソンイメージングデバイス(株) エプソントヨコム(株) Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
水晶デバイス事業	水晶振動子 水晶発振器 オプトデバイス等	エプソントヨコム(株) オリエント時計(株) Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	
半導体事業	CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

(精密機器事業)

当セグメントは、ウオッチ事業、光学事業、FA機器事業から構成されており、主にウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボットなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、メカウオッチに始まる超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸として、エプソンのマイクロメカトロニクス技術の源泉となっております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<ウオッチ事業>

ウオッチ事業では、セイコーブランドウオッチおよびウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売を行っております。

<光学事業>

光学事業では、セイコーブランドのプラスチック眼鏡レンズなどの開発、製造、販売を行っております。

<FA機器事業>

FA機器事業では、水平多関節型ロボット、半導体検査装置であるICハンドラー、工業用インクジェット装置などの開発、製造、販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウォッチ事業	ウォッチ ウォッチムーブメント 等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Time Module (Hong Kong) Ltd.
光学事業	プラスチック眼鏡レンズ 等	(株)セイコーレンズサービスセン ター	-
FA機器事業	水平多関節型ロボット ICハンドラー 工業用インクジェット装置 等	-	Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH

(その他の事業)

当セグメントは、エプソン向けサービスを手がける子会社と経営資源の新たな活用を目指した胎内育成事業などから構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<グループ内サービス業>

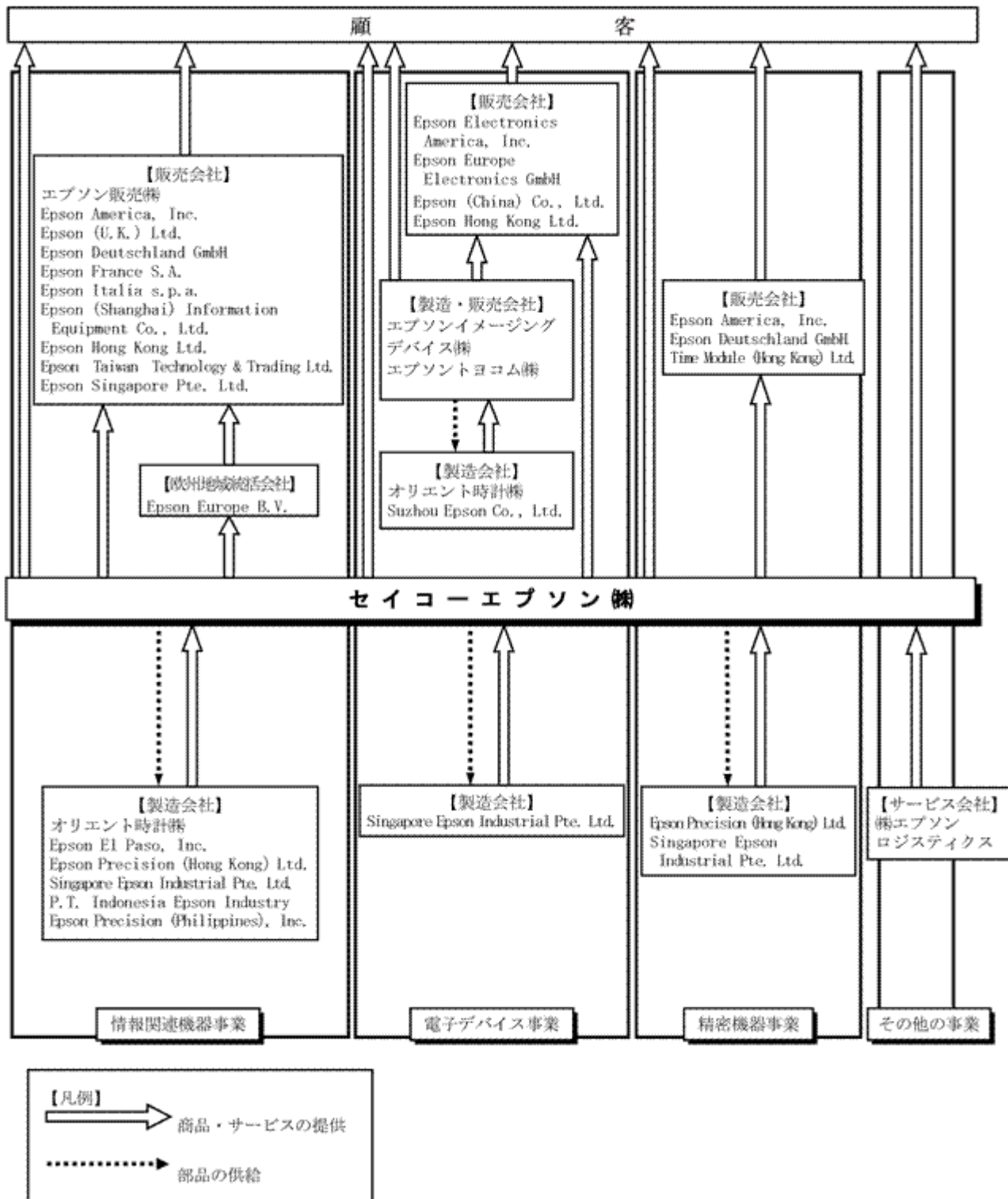
グループ内サービス業では、エプソン向けの各種サービス業を関係会社において展開しております。具体的には、物流・輸送サービス会社として(株)エプソンロジスティクス、保険代理店業務会社として(株)エプソン保険センター、施設メンテナンス会社として(株)エプソンファシリティ・エンジニアリング、旅行代理店としてエプソン日新トラベルソリューションズ(株)などがあります。

<胎内育成事業>

胎内育成事業では、新規事業化を目指し、さまざまな事業の育成を行っております。



以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



(注) Time Module (Hong Kong) Ltd.は持分法適用関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
連結子会社 エプソン販売(株) 1	東京都新宿区	百万円 4,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 資産の賃貸あり 役員の兼任あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
オリエント時計(株)	東京都千代田区	百万円 1,937	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造	100.0	プリンター部品及び 水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 480	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造	100.0	プリンター部品及び 半導体の製造 資産の貸与あり 役員の兼任あり
エプソンイメージン グデバイス(株) 1	長野県安曇野市	百万円 55,000	電子デバイスの製造 及び販売	100.0	液晶ディスプレイの 製造及び販売 資産の賃貸あり 債務保証あり
エプソントヨコム(株) 1、2	東京都日野市	百万円 12,266	電子デバイスの製造 及び販売	67.0	水晶デバイス等の製 造及び販売 資産の賃貸あり
U.S.Epson, Inc. 1	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 111,941	地域統括会社	100.0	アメリカにおける地 域統括会社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. 1	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	情報関連機器の販売 精密機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	電子デバイスの販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc. 1	アメリカ ポートランド	千米ドル 46,200	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson El Paso, Inc.	アメリカ エルパソ	千米ドル 11,000	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Europe B.V. 1	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社	100.0	欧州における地域統 括会社 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘルムヘンブス テット	千英ポンド 1,600	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	情報関連機器の販売 精密機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	電子デバイスの販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Italia s.p.a.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,500	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson (China) Co., Ltd. 1	中国 北京市	百万中国元 1,044	地域統括会社 電子デバイスの販売	100.0	中国における地域統 括会社 液晶ディスプレイの 販売
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 16	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域販売統括会社 情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	東南アジアエリアに おける地域販売統括 会社 プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり 役員の兼任あり
Suzhou Epson Co., Ltd. 1	中国 蘇州市	百万中国元 1,043	電子デバイスの製造	100.0 (80.6)	液晶ディスプレイの 製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	百万中国元 172	情報関連機器の製造	80.0 (18.6)	プリンター消耗品等 の製造 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. 1	中国 香港	千米ドル 81,602	情報関連機器の製造 精密機器の製造	100.0	プリンター及びウ オッチ等の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. 1	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造	100.0	スキャナ、半導体及 びウオッチ等の製造 債務保証あり 役員の兼任あり
P.T. Indonesia Epson Industry 1	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	情報関連機器の製造	100.0	プリンターの製造 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc. 1	フィリピン カブヤオ	千米ドル 57,533	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造	100.0	プリンター及び水晶 デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.	フィリピン ビニャン	千米ドル 16,449	電子デバイスの製造	100.0 (100.0)	液晶ディスプレイの 製造
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランプー ル	千マレーシ アリングッ ト 16,000	電子デバイスの製造	67.0 (67.0)	水晶デバイスの製造
その他64社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
持分法適用関連会社 Time Module (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 5,001	精密機器の販売	33.3	ウォッチムーブメン トの販売
その他4社	-	-	-	-	-

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内書しております。

2. 1は特定子会社に該当しております。

3. 2は有価証券報告書を提出しております。

4. エプソン販売㈱、Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の3社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エプソン販売㈱	223,462	5,380	3,445	12,213	70,426
Epson America, Inc.	192,474	340	3,005	33,249	68,053
Epson Europe B.V.	244,108	9,742	7,673	40,003	96,749

Epson America, Inc.およびEpson Europe B.V.の各数値は連結決算数値であります。

5. エプソンイメージングデバイス㈱は、平成21年4月1日付で本社を旧鳥取事業所(鳥取県鳥取市)に移転いたしました。なお、これにともない、旧本社(長野県安曇野市)は、豊科事業所と名称を変更いたしました。

6. 平成21年6月1日付の株式交換にともない、エプソントヨコム㈱およびEpson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.の議決権に対する当社の所有割合は100.0%となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報関連機器事業	41,748
電子デバイス事業	19,818
精密機器事業	6,038
その他の事業	2,151
全社(共通)	2,571
合計	72,326

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 連結従業員数が前期末と比べ16,599人減少したのは、需要減退にともなう生産量の調整により、主に電子デバイス事業セグメントにおいて、国内外の製造会社の従業員数が減ったためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13,139	41.9	18.6	7,107,193

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。
3. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。なお、セイコーエプソン労働組合は、上部団体として日本労働組合総連合会傘下のJAMに加盟しております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、米国に端を発する金融危機の影響は年度の後半にかけて世界の实体经济に波及しました。その結果、世界景気は後退し、急速に深刻化しました。日本においても、世界景気の後退にともなう設備投資や輸出の減少により、生産活動や企業収益の減少、雇用情勢の急速な悪化なども見られ、年度の後半にかけて景気は急速に悪化しました。

このような環境のもと、エプソンの主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンター市場は、景気後退にともない前年割れの傾向が顕著になりました。ドットマトリクスプリンター市場は、中国など一部の国では堅調に推移しているものの、欧米・日本で縮小傾向にあることや景気後退の影響により低調な状況となりました。POSシステム関連の市場においても、景気後退により小売店が投資を抑制したため、レシートプリンターの需要が低調になりました。

プロジェクター市場は、年度の前半はビジネス向けが前年を上回る水準で推移しましたが、後半は景気が急激に後退した影響を受けました。

中・小型液晶ディスプレイの主要なアプリケーションにおいても多くが景気後退の影響を受けました。携帯電話端末市場は、年度の前半には堅調に推移していた中国・インドをはじめとするアジア・アフリカ・中東地域などの新興国における低価格帯を中心とした新規需要は頭打ち、あるいは鈍化傾向になったことに加えて、欧米や日本における第3世代携帯電話端末の買換え需要の低迷が深刻になりました。そのほか、PDAフォン、デジタルカメラ（DSC）およびポータブルメディアプレーヤー（PMP）の市場の伸びは急速に鈍化しました。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品につきましては、全般的に競争激化による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントの市場におきましては、ウオッチと半導体製造装置の需要は景気後退の影響が見られ、また、眼鏡レンズでは低価格化が進行しました。

こうした事業環境のもとで、エプソンは当連結会計年度において次の諸施策に取り組みました。

まず、インクジェットプリンター事業につきましては、競争力の高い商品の投入とプリントボリュームの拡大を意識したマーケティングにより、引き続き販売数量の増加を目指しました。また、将来の収益の柱へと育てるべく、マイクロピエゾテクノロジーの強みを活かせるビジネス・産業分野の強化にも引き続き取り組みました。

一方、構造改革の過程にある中・小型液晶ディスプレイ事業につきましては、経営資源をアモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイ（TFT）と低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイ（LTPS）へと一層集中させるとともに、前年度に引き続き携帯電話端末向け以外の需要を取り込み、携帯電話端末の需要への依存度を引き下げることににより、事業構造の転換を図りました。しかしながら、急激な景気後退の影響にともない、構造の転換が大幅に遅れた中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業につきましては、現状の枠組みでは採算の改善が困難であると判断し、新たな長期ビジョン「SE15」に基づき、より踏み込んだ方向付けを行いました。

この結果、事業構造改善費用と減損損失を合計76,244百万円計上いたしました。併せて、収益性の低下にともない繰延税金資産の取崩しなどを行ったため、税金費用が26,188百万円となりました。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ100.53円および143.48円と前期に比べ、米ドルでは12%の円高、ユーロでは11%の円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,122,497百万円（前期比16.7%減）、営業損失は1,588百万円（前期は57,577百万円の利益）、経常利益は5,301百万円（同91.6%減）、当期純損失は111,322百万円（前期は19,093百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### (情報関連機器事業)

プリンター事業におきましては、インクジェットプリンター（消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。）は円高影響のほか、低価格品の構成比が上昇したことや数量が減少した影響を受けました。ドットマトリクスプリンターとターミナルモジュールは、円高の影響と景気後退にともなう需要減少の影響を受けました。ページプリンターは、景気後退にともなう市場の低迷や競争の激化により数量減少となりました。これらの結果、プリンター事業全体では大幅な減収となりました。

映像機器事業におきましては、液晶プロジェクターの数量は増加しましたが、円高や価格低下の影響を受けました。これらの結果、映像機器事業全体では減収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、インクジェットプリンターと液晶プロジェクターにおける価格低下や、ドットマトリクスプリンターとPOSシステム関連製品の数量減少などに加えて、円高の影響もあり

減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の情報関連機器事業セグメントの売上高は769,850百万円（前期比14.7%減）、営業利益は30,143百万円（同63.8%減）となりました。

#### （電子デバイス事業）

ディスプレイ事業におきましては、年度の前半には携帯電話端末市場が堅調に推移したため、TFTの需要が増加しました。一方、LTPSは、主にDSC向けの需要が減少し、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル（HTPS）は、プロジェクター市場の伸びが下期に急激に鈍化した影響を受けました。また、事業終結予定のMD-TFD液晶ディスプレイ（TFD）と生産体制を大幅に縮小する予定のカラーSTN液晶ディスプレイ（CSTN）はそれぞれ数量減少となりました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、景気後退にともない、携帯電話端末、DSCおよびデジタル家電向けなど、多くのアプリケーションにおいて急激な生産調整があったため、大幅な減収となりました。

半導体事業におきましては、商品構成を転換する事業戦略の一環として、携帯電話用LCDドライバーの数量が減少したことや、景気後退にともないそのほかの商品についても数量が減少したことに加え、円高の影響もあったため、大幅な減収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、ディスプレイ事業の構造改革にともなう費用削減やTFTの数量増加による効果はありましたが、水晶デバイス事業と半導体事業が大幅な減収となったことにより採算も急速に悪化したため、損失額は拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の電子デバイス事業セグメントの売上高は311,626百万円（前期比21.1%減）、営業損失は18,249百万円（前期は17,167百万円の損失）となりました。

#### （精密機器事業）

精密機器事業セグメントにおきましては、ウオッチとICハンドラーの数量減少により減収となり、これにともない営業利益は減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の精密機器事業セグメントの売上高は72,697百万円（前期比13.4%減）、営業損失は1,907百万円（前期は2,733百万円の利益）となりました。

所在地別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

インクジェットプリンター、TFD、ページプリンター、CSTN、水晶デバイス、ターミナルモジュール、液晶プロジェクターおよびドットマトリクスプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は998,471百万円（前期比16.3%減）、営業損失は44,478百万円（前期は20,444百万円の利益）となりました。

#### （米州）

TFTが増収となり、インクジェットプリンター、ターミナルモジュール、液晶プロジェクターおよびドットマトリクスプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は242,881百万円（前期比13.9%減）、営業利益は4,817百万円（同46.0%減）となりました。

#### （欧州）

インクジェットプリンター、ページプリンターおよびドットマトリクスプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は244,108百万円（前期比18.5%減）、営業利益は10,170百万円（同76.9%増）となりました。

#### （アジア・オセアニア）

TFD、インクジェットプリンター、CSTN、水晶デバイス、ページプリンターおよびTFTが減収となりました。

この結果、売上高は609,573百万円（前期比18.9%減）、営業利益は16,987百万円（同24.4%減）となりました。

## （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失89,559百万円、減価償却費78,406百万円および売上債権の減少50,239百万円などにより、44,253百万円の収入（前期は112,060百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電子デバイス事業セグメントおよび情報関連機器事業セグメントを中心



とする設備投資による支払60,081百万円などにより、61,002百万円の支出（前期は50,770百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済7,795百万円および配当金の支払6,872百万円などにより、9,558百万円の支出（前期は70,663百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は284,340百万円（前期比32,074百万円減）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	784,623	90.1
電子デバイス事業(百万円)	271,474	79.0
精密機器事業(百万円)	70,330	88.2
その他の事業(百万円)	1,372	134.5
合計(百万円)	1,127,801	87.1

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

### (2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	767,355	85.2
電子デバイス事業(百万円)	279,845	77.7
精密機器事業(百万円)	71,359	86.1
その他の事業(百万円)	3,937	89.0
合計(百万円)	1,122,497	83.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

エプソンを取り巻く経営環境は、世界的な景気後退や急激かつ大幅な円高の進行などの影響により非常に厳しい状況にあります。従来の想定を超える環境変化によって社会の変容が進むなか、エプソンが実現すべきお客様価値も、今後、大きく変わっていくものと考えられます。

エプソンは、この変化を好機と捉え、新たな成長軸を確立していくために、原点に立ち返って本当の強みを究め、成長分野・重点分野に経営資源を集中し、事業構造の転換を進めてまいります。

具体的には、上記方針を踏まえ、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15 前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

長期ビジョン「SE15」では、創業当時の強みであり、今後の持続的成長という流れにおいても強みとなり得る「省・小・精の技術」を究め、より強い事業分野へ経営資源を集約し、プラットフォーム化を進め、「強い事業の集合体」となり、世界中のあらゆるお客様に感動していただける商品・サービスを提供することを、今後のありたい姿としています。

そのうえで、新中期経営計画「SE15 前期 中期経営計画」では、厳しい経営環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、以下のとおりエプソンの強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源をシフトしたうえで、次代を担う新規事業の育成に取り組みます。同時に、事業環境の悪化などにより現状の枠組みでは収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な提携を含め、一層の構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

エプソンは、これらの施策を着実かつ迅速に実施することにより、平成27年近傍において、売上高を持続的に成長させていく前提で、売上高経常利益率（ROS）および株主資本利益率（ROE）ともに10%以上を実現することを目指します。

#### （今後成長が見込まれる事業と対応）

##### < プリンター >

エプソンの独自技術であるマイクロピエゾテクノロジーをコア技術としたインクジェットプリンターを中心に、コンシューマー向けからビジネス用途まで、顧客視点に基づいた感性や使い勝手を訴求した商品開発を行い、さらなる事業基盤の強化を図ります。

また、エマージング市場向け商品の拡充や環境配慮型商品の投入により事業拡大を図るとともに、マイクロピエゾテクノロジーを応用し、商業・産業分野への事業展開を強化します。

##### < プロジェクター >

リーディングカンパニーとしてトップシェアを維持していくとともに、コアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルを内製している強みを活かし、高光束プロジェクター分野の強化など、さらなる事業領域の拡大を目指します。

##### < 水晶・センサー >

エプソントヨコム㈱の完全子会社化による経営のスピード向上と、さらなる効率化により総合力を高め、水晶デバイス市場のリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとしします。

そのうえで、今後のデバイス事業の中核として位置付け、半導体をはじめとする多くのグループ内の技術との融合により、センシングデバイスやその応用商品の充実と強化を行います。

#### （今後収益化が困難な事業と対応）

##### < 中・小型液晶ディスプレイ >

国内拠点の集約や要員の成長が見込まれる領域へのシフト加速などにより事業の効率化を進めます。さらに他社との戦略的な提携をはじめとするあらゆる選択肢を検討し、事業構造の転換に取り組みます。

##### < 半導体 >

従来の強みである低パワーアナログ混載技術をコア技術とした商品を事業領域としつつ、国内製造拠点の集約など、事業規模の見直しを実施します。さらにプリンター事業や水晶デバイス事業などに半導体技術をはじめとした経営資源をシフトすることにより、成長が見込まれる領域の強化を図ります。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、次のとおり当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めました。

### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 基本方針の実現に資する取組み

#### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記「(1) 対処すべき課題」に記載のとおり、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

新中期経営計画「SE15 前期 中期経営計画」では、厳しい経営環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しています。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源をシフトしたうえで、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な提携を含め、一層の構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

#### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独

立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものであります。

### (1) プリンターへの収益の依存について

平成21年3月期における情報関連機器事業セグメントの売上高767,355百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く。）は、当社の連結売上高1,122,497百万円の68.4%を占めており、そのなかでもインクジェットプリンターをはじめとする各種プリンターおよびそれらの消耗品が情報関連機器事業セグメントの売上高および利益の多くを占めております。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上高が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 価格競争について

近年、競争の激化や低価格品への需要シフトにより、プリンター、プロジェクターなどの情報関連機器の市場価格は継続的に低下しております。また、携帯電話端末および関連デバイスにおける競争の激化または供給過多などにより、カラー液晶ディスプレイや半導体などの携帯電話端末向け電子デバイスについても全般的に価格が低下しており、そのほかの商品に関しても同様の傾向があります。

エプソンでは、現在、低コスト設計の実施などの製造コストの削減による収益性向上に努めるとともに、高付加価値商品の開発・拡販などにより、かかる価格低下傾向に対処しております。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる価格低下傾向に効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他社のテクノロジーとの競争について

エプソンの販売する一部の商品については、他社のテクノロジーと競争しており、例えば、次のような事例があります。

インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（ 1 ）と他社のサーマルインクジェット方式（ 2 ）との競争

プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（ 3 ）と他社のDLP方式（ 4 ）またはLCOS方式（ 5 ）との競争

エプソンは、これらのエプソンの商品において採用している方式について、現時点では競争他社の方式に対する技術的な優位性があると考えておりますが、消費者によるエプソンの技術に対する見方が変化した場合や、エプソンの技術と競争するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インクの小滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- 2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで生ずる気泡の圧力により、インクを噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- 3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブにTFTディスプレイを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤、緑、青の3原色に分離し、各色専用のLCDで絵を作った後、合成し投影します。
- 4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が数十万個から百数十万個並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサスインスツルメンツ社の商標です。
- 5 LCOS方式とは、表示デバイスにLCOS（Liquid Crystal On Silicon）を用いる方式です。LCOSとは、反射型の液晶表示パネルで高開口率が特徴です。配線部やスイッチング素子を反射層の下に作るためBM部（画素トランジスタ部分に光があたらないようにするための遮光層）が必要なく、継ぎ目のない映像が表示できます。

### (4) 消耗品における純正品のシェア低下について

インクジェットプリンター用消耗品であるインクカートリッジは、エプソンの売上高および利益にとって相当重要なものとなっております。インクカートリッジについては、第三者によりエプソンのプリンター本体に使用することができる代替品が供給されております。これら第三者からの代替品は、エプソンの純正品に比して廉価で販売されており、日本および米国ではシェアは低い反面、アジアの一部の国などではシェアは高い状況にあります。

エプソンは、こうした純正品のシェア低下のリスクに対して、純正品の高い品質を維持・向上させるとともに、高耐久性インクや用途に合った最適なインクを提供するなど、ユーザーの利便性を高めることによって引き続き支持を得ていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては適宜法的措置を講じてまいります。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において代替品のシェアがさらに上昇し、純正品のシェア低下や価格引下げが必要となるなどにより、インクジェットプリンター用消耗品の売上高が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 市場環境などの変化について

エプソンは、プリンター、プロジェクターおよび水晶・センサーを中心とする独自の強みが活かせる分野や、今後の成長が見込まれる領域に経営資源を集中し事業基盤の強化を図るとともに、次代を担う新規事業の育成に取り組んでおります。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの商品の属する市場は、全般的に技術革新の速度や商品サイクルが非常に速いため、エプソンがかかる変化に柔軟に対応して競争力のある商品を開発・投入できない場合があります。また、現在の世界景気の後退にともなうエプソンの主要市場における消費低迷および投資抑制はエプソンの商品の需要に影響を及ぼしており、今後も影響を受ける可能性があります。

これらにより、エプソンが市場の技術革新に適切に対応できない場合や、景気後退などにより需要が回復しない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 電子デバイス市場における市況トレンドについて

半導体および携帯電話端末向けデバイスなどの電子デバイスの市場には、商品のライフサイクルおよび経済環境を反映した市況トレンドがあります。過去においても周期的に市況の大幅な下降局面が現れ、それにともない需要低迷、生産能力過剰、価格低下が起きてきました。

現在、半導体および携帯電話端末向け電子デバイスなどの市況は厳しい状況が続いていますが、かかる状況が継続しまたはさらに悪化した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エプソンが将来の市況トレンドを常に正確に予測できる保証はなく、市況トレンドに適合した投資を適時かつ適切に実施することができない可能性があります。

#### (7) 他社との競合について

エプソンは、現在、豊富な資金力または強固な財務体質を有する大企業または市場における供給力・価格競争力のある台湾、韓国、中国などの企業との間で競合関係にあり、これらの他社との競合はエプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、エプソンと競合していない企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを活かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

#### (8) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、平成21年3月期の連結売上高のうち67.2%は海外における売上高です。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカ、イギリス、メキシコなどに生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。また、平成21年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割弱を占めております。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、生産コストの削減およびリードタイムの短縮による高いコスト競争力の確保につながるなど、事業上の多くのメリットがあると考えております。一方で、海外における生産および販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、税制変更、保護貿易諸規制、そのほかエプソンの商品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

#### (9) 急激な技術革新について

エプソンは、高度な技術を必要とする商品の製造および販売を行っているため、技術の優位性はエプソンの競争力にとって大変重要な要素です。エプソンは、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術、薄膜技術、表面処理技術、高密度実装技術、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術などのコア技術を有しており、これらの技術を進化させまたは技術の融合を図ることにより、顧客のニーズを充たす商品を製造・販売し、現在の地位を築いてまいりました。

エプソンの多くの商品の市場では技術革新が非常に速いことから、技術変化に対応した顧客ニーズに迅速に対応するために、エプソンでは、商品予測に基づく長期的な投資および資源投入が必要な場合があります。エプソンでは、市場や顧客のニーズの把握に努め、かかる急激な技術革新に対応していく方針ですが、これらの市場の動向や顧客のニーズを的確に把握することができない場合や、技術革新に適切に対応できない場合には、エプソンの業績に

影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品ライフサイクルが短いことについて

エプソンは、コンシューマ向け商品など、一般にライフサイクルが短い商品を製造および販売しております。エプソンは、世界各地に自社グループの販売網を構築しており、各販売子会社・各支店を通じて地域ごとに異なる商品ニーズを把握するとともに、消費者に近い地域に生産拠点を設置し、リードタイムの短縮を図るなどの対策を講じておりますが、既存商品から新商品への移行を円滑に行えない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新商品への切替えを困難にする要因としては、エプソンの新商品の開発および量産の遅延、競合他社の新商品導入の時期、消費者ニーズの変化の予測の難しさ、既存商品の買い控えまたは既存商品と新商品間での競合などが考えられます。

(11) 部品などの調達および製造委託について

エプソンは、第三者から部品、半製品および完成品を調達しておりますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しております。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動に調達先と協同で取り組むことによって、効率的な調達活動を展開しておりますが、仮にこれら第三者からの供給の不足または供給された部品などの品質不良などにより調達活動に支障をきたした場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エプソンは、部品などについて複数社からの調達を原則としておりますが、中・低価格インクジェットプリンターのプリンターヘッドの主要部品であるアクチュエーターなどのごく一部については、他社からの代替調達が困難であるために1社のみからの調達としている場合もあります。

また、製造面では、ページプリンター、低価格帯のインクジェットプリンター、イメージスキャナーおよびPCなどの商品の一部について他社に製造を委託しております。このような商品については、需要が急拡大した場合には、代替または追加の製造委託先の確保が困難となり、エプソンがコスト増や生産遅延のリスクを負う可能性があります。

(12) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新商品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっております。エプソンは、国内のみならず海外にも研究開発拠点や設計拠点を展開することによって、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替変動について

エプソンの売上高の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てであります。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転を進めてきており、これにより米ドルおよび米ドルに連動する通貨での費用が増加したため、米ドル建ての売上高と費用は拮抗しておりますが、ユーロ建ての売上高は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引および通貨オプション取引を行っておりますが、米ドルおよびユーロなどの外国通貨の日本円に対する為替変動はエプソンの財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型）、確定給付企業年金制度（規約型）、適格退職年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付型の退職年金制度においては、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率などの見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、商品および技術上の知的財産権を設定し保持しております。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次のような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性

第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性

第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性



エプソンが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性

エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性

第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性

エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

#### (16) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあった場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

また、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負うことや、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソン製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けております。エプソンでは、環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、環境負荷を低減した商品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み商品の回収・リサイクルの推進および環境管理システムの改善など、あらゆる側面から環境保全活動に取り組んでおります。こうした取り組みの結果、エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償、浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局も特定の業界などを対象に調査・情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

エプソンは、平成18年12月に液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、日本の公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を受けました。現在、エプソンは、当該命令などに対し、関係書類の提出などの対応を行っておりますが、これらの関係当局が調査の結果行う処分の有無、内容および時期について、現段階で予測することは困難であります。なお、本件に関連して、現在、米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。

#### (19) 重要な訴訟について

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業として、国内外において事業活動を展開しておりますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却されました。なお、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴しております。

また、マルチファンクションプリンターについては、EDGが加入している業界団体（BITKOM）とVG Wortとの間で一定の著作権料の支払いをともなう和解条件の合意が成立しました。この和解条件にEDGは賛同を表明し、一定の著作権料を支払うことに合意しました。

エプソンを含む各企業および業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しており、現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令などの遵守、資産の保全などを目的とした内部統制を構築および運用しております。また、当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を提出しております。

エプソンでは、内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け対応を図ってまいりましたが、平成21年3月期において、当社の中南米の連結子会社で当連結会計年度を含め過去数年間にわたり不適切な経理処理が行われていたことが発見されました。また、これにともない、当該不適切な経理処理の発生原因の調査・究明と決算の適切な修正に時間を要したため、平成21年3月期第3四半期に係る四半期報告書および確認書を金融商品取引法が定める提出期限までに提出することができませんでした。エプソンは、社内調査の結果、当該不適切な経理処理の発生原因およびその発見が遅れた原因の一端はエプソンの財務報告に係る内部統制の不備にあるものと判断し、有価証券報告書と同時に提出している内部統制報告書において、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しております。

エプソンは、現在、グループを挙げて関係会社管理体制などの点検・改善などの再発防止策を実施しております。また、この再発防止策の有効性を確保するため、再発防止監視委員会を設置し、今後の改善活動の進捗をフォローすることとしております。

しかしながら、今後、上記の改善策が有効に機能しなかった場合や、内部統制の不備または重要な欠陥が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

#### (22) 災害について

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、コンピュータウィルスの感染、新型インフルエンザの流行、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部には、東海地震発生時の大規模被災の可能性が高いとされる「地震防災対策強化地域」に指定されている市町村が多く存在し、また、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的に高い地域であります。

エプソンでは、平成14年4月に東海地震の防災対策強化地域が見直されたことを受けて地震対策の見直しを行い、耐震構造を採用していない数箇所の建物の補強や重要部品材料の損失回避策を検討し、防災訓練などの地震防災計画を策定するとともに、一部生産拠点の他地域への分散などの対策を行っております。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する物的損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されております。

#### (23) 大株主との関係について

創業家である服部家およびこれと親族関係にある個人株主ならびにこれらの者が主要な株主である会社は、共同で当社の議決権を行使する場合には、当社取締役の選任など、株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

また、これらの大株主の利益は、当社のほかの株主の利益と相反する可能性があります。例えば、これらの株主は、エプソンが業務上の関係を有するセイコーホールディングス(株)およびセイコーインスツル(株)などの会社の大株主でもあることから、これらの会社とエプソンとの取引または競合において利益相反が起こる可能性があります。特にセイコーホールディングス(株)は、主力事業であるウオッチ事業について、エプソンにその生産の相当な部分を委託しています。

#### (24) 法規制について

エプソンが、事業を行うに際し法規制に基づく許認可などを受ける必要のある商品として、日本国内において医療機器として関係当局の規制の対象となっているプラスチック眼鏡レンズなどがあります。かかる商品のエプソン全体の売上高および利益に占める割合は高くありませんが、エプソンは、かかる商品の国内における製造・製造販売

に関して関係当局による認可そのほかの規制を受けます。

また、セイコーホールディングス㈱の販売子会社は、エプソンの製造したプラスチック眼鏡レンズを日本、米国、欧州およびアジア圏などで販売しているため、例えば、米国において関係当局が要求する試験およびこれらの商品に関する指定記録の保管が義務付けられるなど、一定の規制を受けております。

なお、日本、米国およびそのほかの地域における医療機器に対する規制は過去において変更がなされており、将来においても変更される可能性があります。今後、これらの変更があった場合には、エプソンの商品の製造・製造販売活動に支障を生じ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Agere Systems Inc.	アメリカ	半導体装置に関する特許実施権の許諾	平成17年1月1日から平成21年12月31日まで
当社	Research Corporation Technologies, Inc.	アメリカ	プリンター印刷技術に関する特許実施権の許諾	平成12年12月22日から許諾特許の権利満了日まで

### (2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	インクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成17年1月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	平成18年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成20年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年8月22日から許諾特許の権利満了日まで

### (3) 株式交換契約

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、エプソントヨコム(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」および「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

エプソンは、コア・コンピタンスのたゆまぬ継承・深化・発展に取り組む一方で、今後のエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」に基づき、世界中のあらゆるお客様に感動していただける商品・サービスを提供するために、マクロトレンドを見据えて、実現すべき顧客価値を究め、技術などのプラットフォーム化を進めていく方針であります。そのうえで、今後成長が見込まれる各事業の強みがグループの総合力として最大限に発揮される強靱な企業体質を構築するとともに、地球環境との調和を図りつつ持続的な成長を目指した研究開発活動を展開してまいります。

エプソンの研究開発体制は、組織間のシナジー効果を高め、研究開発のスピードを上げて価値ある技術・商品の開発を進めるために、本社研究開発部門と事業部研究開発部門を中心に構成しており、本社研究開発部門では、基盤技術の研究・開発およびインクジェット技術をはじめとしたコアテクノロジーの応用開発など、中長期的視野での先行研究開発を行う一方、事業部研究開発部門では、3年以内の商品開発を主眼とした活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費総額は82,058百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、情報関連機器事業が31,596百万円、電子デバイス事業が12,758百万円、精密機器事業が3,221百万円、その他の事業および全社が34,481百万円であります。

事業の種類別セグメントごとの主な開発成果は、次のとおりであります。

### （情報関連機器事業）

プリンター事業におきましては、コンシューマ向けプリンターを中心に、高度なカラー表現を一層バランスよくするために、新開発の画像形成技術色校正（カラープルーフ）に対応可能な色の組合せを適切に計算する「新LCCS（1）技術」を開発しました。さらに、大判インクジェットプリンター向けにこの「新LCCS 技術」を展開してオレンジ、グリーンインクを追加することにより、膨大な色の組合せを適切に計算することで、明るく色鮮やかなグリーンからイエローの色再現領域を拡大して、肌色の粒状性を低減しました。また、オフィス向けインクジェットプリンターでは、MSDT（2）を進化させ、ラージドットは7pl（3）から11pl（インク量で1.57倍）へ拡大したことにより、従来の画素（7pl×3）を11pl×2で構成することが可能となりました。さらに、ヘッドの駆動周波数を従来の45kHzから60kHz（周波数で1.33倍）とし、ノズル数を従来の180ノズルから360ノズルまで増やすことにより、JEITA J1（4）で20枚/分（エプソンオリジナルチャートで37枚/分）の高速印刷を実現しました。

映像機器事業におきましては、フルハイビジョンで倍速（120Hz）駆動の「新D7/C2FINE パネル」を搭載し、中間画像を生成するフレーム補間技術を実現したことにより、残像感を抑えたクリアで滑らかな映像表現が可能になりました。新パネルと新ランプを用いて、「DEEP BLACK」テクノロジーに最適な光学エンジンを開発することにより、クラス最高（5）のコントラスト比75000：1（6）を実現しています。

- 1 LCCS (Logical Color Conversation System) とは、ロチェスター工科大学のマンセル色彩科学研究所と当社との共同研究で生まれた論理的色変換システムです。
- 2 MSDT (マルチ・サイズ・ドット・テクノロジー) とは、プリントデータに応じて、大・中・小3つのドットで打ち分ける技術です。
- 3 ピコリットル（1兆分の1リットル）。一辺が100分の1ミリの立方体の大きさに相当します。
- 4 JEITA J1とは、社団法人電子情報技術産業協会が提供しているJEITA規格プリンター用標準テストパターンの一つです。
- 5 平成20年9月現在、透過型液晶プロジェクターにおいて（当社調べ）。
- 6 ダイナミックモード/オートアイリス標準もしくは高速モード時。

### （電子デバイス事業）

ディスプレイ事業におきましては、上下左右±80度からでも美しい画像・映像を再現する広視野角と Adobe® RGB（7）比94%の広色域を実現した「Photo Fine Premia」（フォトファイン プレミア）技術を搭載した高精細4インチ低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイを開発しました。

水晶デバイス事業におきましては、感圧素子に「QMEMS（8）」技術を駆使した音叉型水晶振動子を採用し、安定度の高い発振周波数を得ることにより、±10Pa（9）の高精度と0.1Paの高分解能（10）という高性能でありながら、体積12.5cc、重量15gという小型サイズの水晶体絶対圧（11）センサーを実現いたしました。

半導体事業におきましては、画面のすみずみまで欠落の無い高品質な撮影でありながら、感知レベル120dBという明暗の差が大きい条件下でも、確実に撮影できる広ダイナミックレンジの1/3”、VGA仕様HDR（High Dynamic Range）カメラを開発しました。短・中・長露光とノイズ除去の4枚に分けて独自のトーンマッピング技術を採用した画像処理エンジンで立体感を高めた画像処理と動画ぶれを抑制し、（変調型）非破壊露光方式により、暗い輝度の被写体の撮影や、ほぼリアルタイムでの30fps（通常画像最大120fps）のHDR画像出力などの映像再生を可能としました。

- 7 Adobe® RGBとは、アドビシステムズ社が平成10年に提唱した実用的な色空間の定義です。
- 8 QMEMSとは、高安定・高精度などのすぐれた特性を持つ水晶素材である「QUARTZ」と「MEMS」（微細加工技

術)を組み合わせた造語です。水晶素材をベースに精密微細加工を施し、小型・高性能を提供する水晶デバイス「QMEMS」と呼び、エプソントヨコム(株)の登録商標です。

9 Pa(パスカル)とは、圧力を表す国際単位です。

10 分解能とは、センサーや装置などが測定または識別できる能力です。

11 絶対圧とは、絶対真空を基準とした圧力の値です。

(その他の事業および全社)

GPS(Global Positioning System)では、ドイツのインフィニオンテクノロジー社と、次世代A-GPS(Assisted-GPS)テクノロジー製品である「XPOSSYS™」を開発しました。ナビゲーション機能付き携帯電話を中心とするコンシューマ市場向けのモバイル機器向けに最適化され、5nmプロセス・テクノロジーで設計されたXPOSSYSはパフォーマンスを向上させ、感度を-160dBmから-165dBmに著しく向上させることで室内や都市の谷間でも正確な位置精度が可能となるほか、消費電力が50%低減されることにより、製品のバッテリー寿命をさらに延ばすことが可能になりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は、前連結会計年度と比較して225,344百万円(16.7%)減少し、1,122,497百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

情報関連機器事業セグメントの売上高は769,850百万円となり、前連結会計年度と比較して133,120百万円(14.7%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、円高影響に加え、コンシューマー向けでは低価格品の構成比が上昇した影響を、また、ビジネス向けでは急激な景気後退による需要減少の影響をそれぞれ受けました。POSシステム関連製品は、景気後退により小売店が投資を抑制したことによる数量減少と円高の影響を受けました。ドットマトリクスプリンターは、中国などの新興国において堅調な需要がありましたが、低価格品の構成比が上昇したことと円高の影響を受けました。ページプリンターは、景気後退による市場低迷や競争激化によって数量が減少しました。また、液晶プロジェクターは、円高と価格低下の影響を受けました。

電子デバイス事業セグメントの売上高は311,626百万円となり、前連結会計年度と比較して83,570百万円(21.1%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

生産体制を縮小する予定のカラーSTN液晶ディスプレイ(CSTN)と事業終結を予定しているMD-TFD液晶ディスプレイ(TFD)はそれぞれ数量減少となりました。水晶デバイス事業は、景気後退により、携帯電話端末・デジタルカメラ(DSC)やデジタル家電製品など、多くのアプリケーションにおいて急激な生産調整が起きた影響を受けました。半導体事業は、商品構成の転換を意図した携帯電話用カラーLCDドライバーの数量減少に加え、景気後退によるその他の商品に対する需要減少や円高の影響がありました。

精密機器事業セグメントの売上高は72,697百万円となり、前連結会計年度と比較して11,229百万円(13.4%)減少しました。主な変動要因は、ウオッチやICハンドラーの販売数量が減少したことによるものです。

その他の事業セグメントの売上高は31,828百万円となり、前連結会計年度と比較して2,704百万円(9.3%)増加しました。

#### (売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して146,338百万円(14.9%)減少し、833,053百万円となりました。売上原価率は1.5ポイント上昇し、74.2%となりました。売上原価の減少は、減収や円高の影響によるものです。売上原価率の上昇は、主に情報関連機器事業セグメントにおいて、急激な売上高の減少に比べて固定費の削減が追いつかなかったことなどによるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して79,005百万円(21.4%)減少し、289,443百万円となりました。売上総利益率は1.5ポイント低下し、25.8%となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益(損失))

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して19,840百万円(6.4%)減少し、291,031百万円となりました。これは、円高影響を含めて、給与手当が7,637百万円、広告宣伝費が4,188百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して59,165百万円減少し、1,588百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントごとの営業利益は、次のとおりであります。

情報関連機器事業セグメントの営業利益は30,143百万円となり、前連結会計年度と比較して53,131百万円(63.8%)減少しました。これは、円高影響を含めた売上高の減少にともなう売上総利益の減少によるものです。

電子デバイス事業セグメントの営業利益は18,249百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して1,081百万円損失額が増加しました。ディスプレイ事業の構造改革にともなう費用削減効果は見られたものの、セグメント全体の大幅な減収にともない売上総利益が減少しました。また、販売費及び一般管理費は要員の転換による給与手当の削減などによって減少したものの、売上総利益の減少を上回るものとはなりませんでした。

精密機器事業セグメントの営業利益は1,907百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して4,640百万円減少しました。これは、減収にともない売上総利益が減少したことによるものです。

その他の事業セグメントの営業利益は12,073百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して610百万円損失額が増加しました。

(営業外損益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の5,685百万円の利益計上から6,889百万円の利益計上となり、1,204百万円の増加となりました。これは、主に前連結会計年度は子会社において特別目的会社を活用した不動産流動化スキームの解消にともない、匿名組合契約に基づく利益配分が発生したことにより受取配当金が4,338百万円であったことに対して、当連結会計年度は329百万円となった一方で、前連結会計年度の為替差損2,667百万円から当連結会計年度は為替差益3,146百万円となったことなどによるものです。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して57,961百万円(91.6%)減少し、5,301百万円となりました。

(特別損益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の11,217百万円の損失計上から94,861百万円の損失計上となり、83,644百万円の損失増加となりました。これは、主に特別損失について、前連結会計年度は千歳事業所の遊休資産に係る減損損失などにより17,279百万円であったのに対して、当連結会計年度は新たな長期ビジョン「SE15」に基づき、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業に関して、より踏み込んだ方向付けを行ったことと、水晶デバイス事業の採算が悪化したこととともない、各事業の事業用資産について事業構造改善費用および減損損失を合計76,244百万円計上した結果、96,331百万円となったためです。

(税金等調整前当期純利益(損失))

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して141,605百万円減少し、89,559百万円の損失となりました。

(法人税等)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して4,035百万円減少し、26,188百万円となりました。業績悪化にともなう課税所得の減少により、法人税、住民税及び事業税が減少しました。一方で、足下の厳しい事業環境は当面継続すると見込まれるため、将来の課税所得について再計算を行い、繰延税金資産の回収可能性を見直しました。その結果、繰延税金資産の取崩しを行い、税金費用が増加しました。なお、当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.2%となりました。

(少数株主利益(損失))

当連結会計年度は、子会社の損失額が増加したこととともない、少数株主に按分する損失分が増加したため、前連結会計年度と比較して7,154百万円減少し、4,425百万円の損失となりました。

(当期純利益(損失))

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度と比較して130,416百万円減少し、111,322百万円の損失となりました。

(2) 流動性および資金の源泉

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フロー収入は、前連結会計年度に比べ67,806百万円減少し、44,253百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度の52,045百万円に対して、当連結会計年度は89,559百万円の損失となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、前連結会計年度に比べ10,231百万円増加し、61,002百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入が前連結会計年度と比べ11,669百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の70,663百万円の支出に対して、当連結会計年度は9,558百万円の支出となりました。当連結会計年度における主な支出としては、長期借入金の返済による支出103,029百万円や、リース債務の返済による支出7,795百万円、配当金の支払による支出6,872百万円があった一方、主な収入としては、長期借入れによる収入が90,000百万円、短期借入金の純増額が18,851百万円ありました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比べ32,074百万円減少し、284,340百万円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

短期借入金および長期借入金の合計額は、長期借入金が増加したものの、短期借入金の追加借入れにより、前連結



会計年度に対して3,846百万円増加し、246,048百万円となりました。

借入金の大半を占める長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当連結会計年度末残高は185,322百万円であり、加重平均利率は1.36%、返済期限は平成26年3月までに到来します。これらの借入金は無担保での銀行借入を中心に調達しております。

（財務状況）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して221,822百万円減少し、917,342百万円となりました。流動資産が119,567百万円減少し、固定資産は102,255百万円減少しました。流動資産の減少は、売掛金の減少および有価証券の減少などによるものです。固定資産の減少は、電子デバイス事業を中心に、事業用資産について減損損失を計上したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して69,007百万円減少し、598,710百万円となりました。流動負債が101,274百万円減少し、固定負債は32,266百万円増加しました。流動負債の減少は、短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）や支払手形及び買掛金などが減少したことによるものです。固定負債の増加は、長期借入金などが増加したことによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末に対して18,292百万円減少の333,829百万円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、総資産が減少したこともあり、前連結会計年度末の30.1%から38.3%に上昇しました。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、重点戦略分野へ経営資源を集中し、新商品対応のほか、将来事業の育成と今後の成長に向けた設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために、投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して行いました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は55,624百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。  
事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

#### （情報関連機器事業）

プリンター、液晶プロジェクターなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は26,303百万円となりました。

#### （電子デバイス事業）

中・小型液晶ディスプレイ、水晶デバイスなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は20,273百万円となりました。

#### （精密機器事業）

ウォッチ、プラスチック眼鏡レンズなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は3,685百万円となりました。

#### （その他の事業および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は5,363百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及びその他	その他設備	3,426	157	1,301 (43,888) [3,202]	258	5,143	794
本店 (東京都新宿区)	管理全般及びその他	その他設備	114	-	- (-)	43	158	91
広丘事業所 (長野県塩尻市)	情報関連機器 その他	プリンター生産設備 研究開発設備	24,082	10,177	5,250 (187,305) [27,773]	3,899	43,409	4,281
松本南事業所 (長野県松本市)	情報関連機器	ミニプリンター等生産設備	1,036	364	3,637 (179,759) [1,758]	568	5,606	626
島内事業所 (長野県松本市)	情報関連機器	液晶プロジェクター部品生産設備	795	353	453 (31,340) [918]	657	2,260	609
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	電子デバイス 精密機器	液晶パネル及びFA機器生産設備 その他設備	8,747	6,174	1,443 (113,082) [28,909]	1,210	17,576	1,228
千歳事業所 (北海道千歳市)	電子デバイス	液晶パネル生産設備	3,043	2,265	1,375 (160,528)	92	6,776	150
富士見事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	電子デバイス その他の事業	半導体生産設備 研究開発設備	13,473	6,565	1,996 (247,143)	1,308	23,343	1,523
酒田事業所 (山形県酒田市)	電子デバイス	半導体生産設備	10,183	1,685	2,104 (538,828)	187	14,160	1,140
日野事業所 (東京都日野市)	電子デバイス	販売設備	3,837	0	8,303 (40,725)	146	12,288	357
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	精密機器	ウォッチ生産設備	2,121	1,932	1,019 (41,836) [5,764]	449	5,522	685
松島事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	精密機器	プラスチック眼鏡レンズ生産設備	1,609	1,624	421 (8,931) [31,978]	161	3,817	444

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	情報関連機器 電子デバイス	プリンター部品 及び半導体生産 設備	6	4	- (-)	428	439	772
エプソンイメージングデバイス㈱ (長野県安曇野市)	電子デバイス	液晶ディスプレー生産設備	2,753	19	636 (183,658) [47,687]	-	3,409	2,087
エプソントヨコム㈱ (東京都日野市)	電子デバイス	水晶デバイス生産設備	7,898	7,485	7,609 (266,923) [12,265]	486	23,479	2,008
オリエント時計㈱ (東京都千代田区)	情報関連機器 電子デバイス	プリンター部品 及び水晶デバイス生産設備	1,664	511	761 (202,126)	290	3,227	1,345

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. (中国・香港)	情報関連機器 精密機器	プリンター、ミニ プリンター、 映像機器及びウ オッチ生産設備	2,860	3,203	- (-) [64,104]	2,080	8,143	11,928
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	情報関連機器 電子デバイス 精密機器	スキャナー、半 導体及びウオッ チ生産設備	2,503	2,354	55 (41,065) [41,567]	362	5,275	4,319
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	情報関連機器	プリンター生産 設備	1,675	1,011	- (-) [137,131]	1,210	3,898	6,369
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・カブヤオ)	情報関連機器 電子デバイス	プリンター及び 水晶デバイス生 産設備	1,705	323	60 (17,489) [173,200]	291	2,382	3,869
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルン プール)	電子デバイス	水晶デバイス生 産設備	370	1,587	315 (32,437)	34	2,306	2,556

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

4. オリエント時計㈱、Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.およびEpson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値であります。

5. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は580億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
情報関連機器事業	270	インクジェットプリンター、液晶プロジェクター等の新商品対応、設備の維持・更新等のための投資
電子デバイス事業	200	水晶デバイス、中・小型液晶ディスプレイ等の新商品対応、設備の維持・更新等のための投資
精密機器事業	40	ウォッチ、プラスチック眼鏡レンズ等の新商品対応、設備の維持・更新等のための投資
その他の事業および全社	70	研究開発投資等
合計	580	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。

3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

4. 上記設備投資計画は、有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権を対象としております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	196,364,592	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	196,364,592	199,817,389	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年7月24日 (注)1	4,500,000	196,364,592	4,113,000	53,204,076	7,002,000	79,500,903

##### (注)1. 有償第三者割当

発行株数 4,500,000株

払込価格 2,470円

発行価額 1,828円

資本組入額 914円

払込金総額 11,115,000千円

割当先 日興シティグループ証券会社

2. 当社は、平成21年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、エプソントヨコム(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにともない、発行済株式総数が3,452,797株、資本準備金が4,820,104千円増加しております(交換比率1:0.21)。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	68	32	395	384	39	34,079	34,997	-
所有株式数（単元）	-	499,726	18,870	578,633	395,065	269	470,992	1,963,555	9,092
所有株式数の割合（％）	-	25.45	0.96	29.47	20.12	0.01	23.99	100.00	-

（注）1．自己株式3,018株は、「個人その他」に30単元および「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
青山企業株式会社	東京都中央区銀座3-5-8	20,718,934	10.55
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	14,288,500	7.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	8,917,900	4.54
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	7,948,800	4.04
服部 靖夫	東京都港区	7,150,406	3.64
服部 れい次郎	東京都港区	7,060,700	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,666,200	3.39
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	6,240,000	3.17
服部 ?	東京都港区	5,599,900	2.85
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	5,258,248	2.67
計	-	89,849,588	45.75

(注)1. パークレイズ・グローバル・インベスターズ<sup>㈱</sup>およびその共同保有者から平成20年7月7日付で変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	2,528,600	1.29
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,140,418	1.60
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,093,200	0.56
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,498,703	0.76
計	-	8,260,921	4.21

2. パークレイズ・グローバル・インベスターズ<sup>㈱</sup>およびその共同保有者から平成21年3月27日付で変更報告書の提出があり、平成21年3月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,560,800	1.81
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	2,826,412	1.44
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	930,000	0.47
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,123,661	0.57
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフノース・コロネード5	208,247	0.11
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	856,000	0.44
計	-	9,505,120	4.84



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,352,500	1,963,525	-
単元未満株式	普通株式 9,092	-	-
発行済株式総数	196,364,592	-	-
総株主の議決権	-	1,963,525	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	767	1,554,003
当期間における取得自己株式	67	89,726

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,018	-	3,085	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、電子デバイス事業における事業構造改善費用および減損損失の計上などにより大幅な当期純損失となるとともに、今後も厳しい事業環境が継続すると見込まれるため、年間では1株当たり前期比6円減配となる26円（うち中間配当19円）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月29日 取締役会決議	3,730	19
平成21年6月24日 定時株主総会決議	1,374	7

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	4,820	3,970	3,610	4,320	3,300
最低（円）	3,510	2,650	2,660	1,997	1,001

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	2,570	1,742	1,430	1,623	1,281	1,534
最低（円）	1,438	1,195	1,192	1,127	1,002	1,001

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		花岡 清二	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成7年6月 当社取締役 平成8年7月 Epson America, Inc.副社長 平成9年11月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成17年4月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長(現任)	1	32,200
取締役副会長		服部 靖夫	昭和15年4月30日生	昭和40年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和60年9月 当社取締役 昭和62年9月 当社取締役相談役 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役副会長(現任)	1	7,150,406
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	昭和30年4月22日生	昭和54年4月 ブリヂストンタイヤ株式会社(現株式会社ブリヂストン)入社 昭和54年11月 信州精器株式会社(現当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成19年10月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長(現任)	1	16,700
専務取締役	生産力強化戦略本部長	両角 正幸	昭和22年8月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年11月 当社TP生産技術センター総括部長 平成10年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役(現任)	1	24,700
常務取締役	デバイス事業統括センター統括センター長	矢島 虎雄	昭和25年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社システムデバイス事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社業務執行役員常務 東北エプソン株式会社取締役社長 平成21年4月 当社デバイス事業統括センター統括センター長(現任) 平成21年6月 当社常務取締役(現任)	1	11,200
常務取締役	経営戦略本部長	久保田 健二	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営管理室財務・経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役(現任)	1	15,700
常務取締役	グローバル営業企画本部長	平野 精一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 信州精器株式会社(現当社)入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 エプソン販売株式会社常務取締役ビジネス事業部長 平成19年6月 同社取締役社長(現任) 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	1	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	技術開発本部長	小口 徹	昭和25年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社情報機器事業本部長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	1	9,400
取締役	情報機器事業セグメント副担当 兼 機器事業企画・管理室長	酒井 明彦	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 エプソン株式会社(現 当社)入社 平成18年4月 当社経営戦略室長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任)	1	3,500
取締役	情報機器事業セグメント担当 兼 情報画像事業本部長	羽片 忠明	昭和32年12月1日生	昭和58年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 平成17年11月 当社映像機器事業部長 平成20年6月 当社業務執行役員 平成20年10月 当社情報機器事業セグメント担当 兼 情報画像事業本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	1	1,300
常勤監査役		真道 昌良	昭和22年1月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 兼 機器工場長 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 エプソン販売株式会社取締役社長 平成18年6月 当社業務執行役員常務 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	2	19,100
常勤監査役		内田 健治	昭和24年1月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社映像機器事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 当社機器ソフトウェア統括センター長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	3	10,200
監査役		山本 恵朗	昭和11年3月8日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役 平成元年5月 同行常務取締役 平成3年6月 同行取締役副頭取 平成8年6月 同行取締役頭取 平成12年9月 同行取締役頭取 兼 株式会社みずほホールディングス取締役会長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ特別顧問 平成14年6月 当社監査役(現任)	3	3,600
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 検事任官(東京地方検察庁検事) 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録 平成14年4月 垂細亜大学教授(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	3	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	3	900
計						7,313,206

- (注) 1. 監査役 山本恵朗、石川達紘および宮原賢次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 1の任期は、平成21年6月24日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2の任期は、平成19年6月26日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 3の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、業務執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における業務執行役員は、次のとおりであります。

業務執行役員常務 小松 宏  
 業務執行役員常務 John Lang  
 業務執行役員常務 上柳 雅誉  
 業務執行役員 濱 典幸  
 業務執行役員 有賀 修二  
 業務執行役員 牛島 升  
 業務執行役員 伊藤 一紀  
 業務執行役員 宮澤 要  
 業務執行役員 森 昭雄  
 業務執行役員 小池 清文  
 業務執行役員 宮川 隆平  
 業務執行役員 遠藤 鋼一  
 業務執行役員 福島 米春

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

エプソンは、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、顧客・株主・従業員などのステークホルダーに対する経営の高い透明性と健全性の確保によって信頼経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

#### 会社の機関の概要

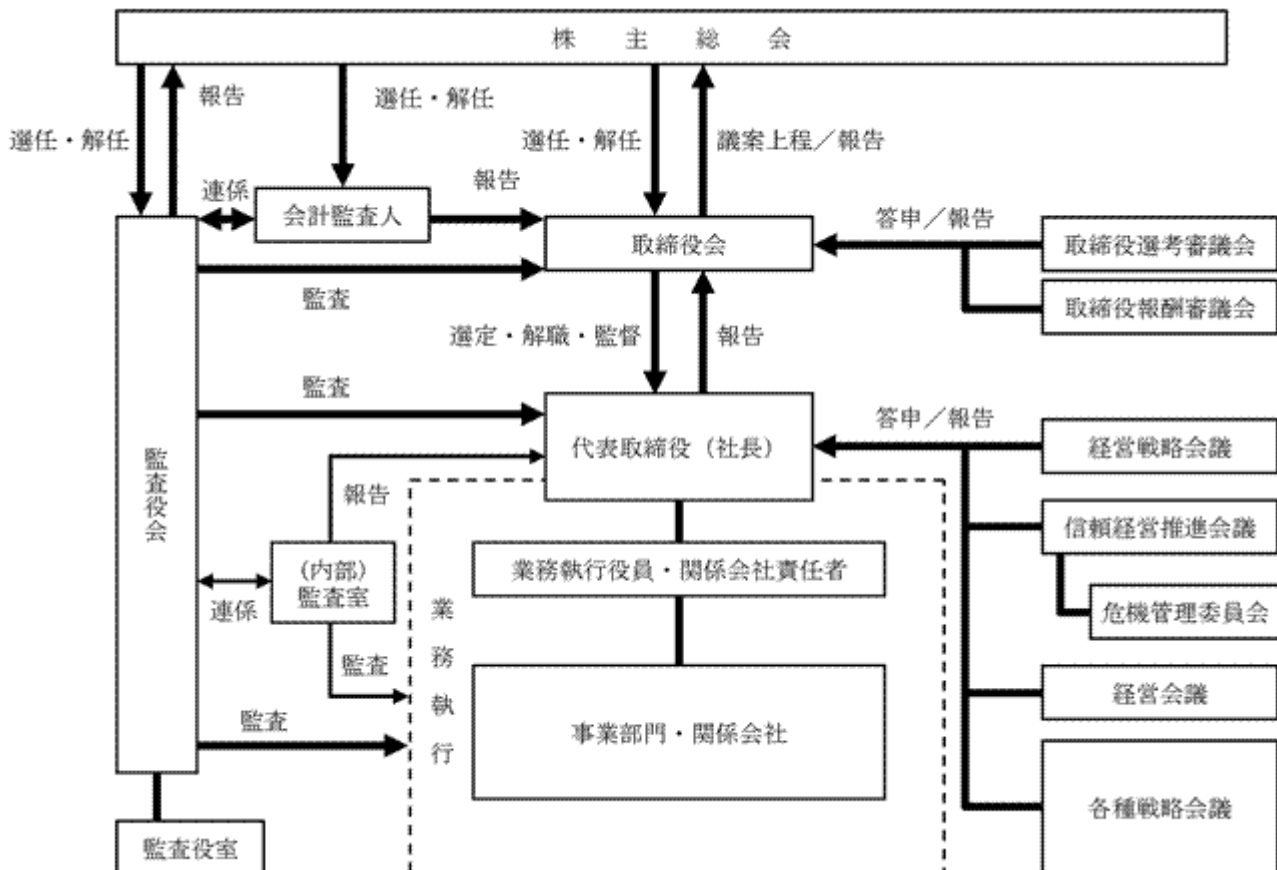
当社では、現在、取締役会および監査役会を設置していますが、取締役会は期末時点において9名の取締役で構成され、毎月1回および必要に応じ随時開催されています。取締役の選任や報酬については、取締役候補者の選任に関しては「取締役選考審議会」を、報酬に関しては「取締役報酬審議会」をそれぞれ設置しています。「取締役選考審議会」は、取締役の選考基準の立案および候補者選定について、「取締役報酬審議会」は、取締役の報酬制度の在り方および支給金額の決定方針についてそれぞれ審議し、その結果を取締役に答申する機能を担っております。

なお、当社は、現在、社外取締役制度は採用していませんが、今後、より良いガバナンスの在り方を検討していくなかで、実効性のある社外取締役制度の在り方について継続的に検討してまいります。

監査役は5名体制としており、このうち社外監査役については、監査業務の独立性・透明性を高めるために3名体制としております。監査役による監査の実効性を高める施策として、取締役会に出席し積極的に意見を述べるほか、経営戦略会議や経営会議などの執行サイドの重要会議への出席、稟議書などの重要決裁書類の定期的な閲覧、内部監査部門および会計監査人との定期的な協議、代表取締役との定期的な会合による業務執行の状況の把握などを実施しております。また、監査役の監査業務を補助するスタッフとして監査役室を設置し、監査の実効性を高めるとともに、その独立性を明確にしております。

さらに、当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しており、社長直轄の内部監査部門（監査室：16名）が子会社を含めた内部監査を定期的実施し、ガバナンスプロセスの有効性を評価し改善を求めるとともに、監査結果を社長に報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。





## 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。この基本方針に基づき、各主管部門が整備活動を推進する一方、全体的な整備状況を当社「経営理念」およびこれを具体化した「企業行動原則」に基づき、全取締役および常勤監査役が参加する信頼経営推進会議が把握することで、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。

### 1) 業務執行体制

当社では、職務権限規程および業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。特に関係会社管理規程においては、親会社の事前承認または報告を義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、親会社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。

執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、次に定める事項について報告を行うものとしております。

- ・業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
- ・リスク管理の対応状況
- ・重要な業務執行の状況

### 2) 職務の執行に関する情報の保存および管理

当社では、職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、そのほか関連規程にしたがって行っており、取締役および監査役は、これらの文書などを常時閲覧しております。

### 3) 遵法経営

当社では、遵法経営の基本事項を定める遵法経営基本規程を制定し、組織体制などを定めております。また、「信頼経営」実践の拠り所として、「企業行動原則」およびこれに基づく「社員行動規範」を定めております。

遵法経営の総括責任者を社長とし、各事業・職能組織の長がそれぞれ所管する連結事業または業務分野における遵法経営を総括する体制としております。

遵法経営を推進する仕組みとして、社内相談・通報窓口「遵法ヘルプライン」、そのほかの各種相談窓口を設置するとともに、社員向けWeb研修などの各種社内教育を実施しております。

社長の下に遵法経営に関する事項を審議する会議体を設置しております。なお、同会議体には常勤監査役も出席しており、遵法活動の内容について監査役も確認できる体制となっております。

社長は、定期的に取締役会に遵法経営に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

### 4) リスクマネジメント

当社では、リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制・リスク管理の方法などの基本事項を定めております。

リスク管理の総括責任者を社長とし、各事業・職能組織の長がそれぞれ所管する連結事業または業務分野におけるリスク管理を総括する体制としております。

社長の下にリスク管理に関する事項を審議する会議体を設置しております。この会議体においてグループの主要リスクの抽出・評価について定期的に審議し、適切な制御活動を実施しております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムにしたがい社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。

社長は、定期的に取締役会にリスク管理に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

5) 監査体制

当社では、監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した時は、取締役および従業員からヒアリングなどを実施することができます。

監査役が経営戦略会議や経営会議などの執行サイドの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付することとしております。

監査業務を補助するために監査役室を設置し、専属の従業員を配置しており、当該従業員の人事異動・人事評価などは、監査役会の意見を尊重することとしております。

監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、監査の実効性を高めるよう努めております。

監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役3名との間には、現在、特別な利害関係はありません。

役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に支払った報酬などの額は、次のとおりであります。

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	12	461
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	121 (59)
合計	19	582

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成13年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額は70百万円以内、監査役の報酬月額は12百万円以内とされております。
4. 当期に係る役員賞与は支給しないこととしたため、上記支給額には役員賞与は含まれておりません。
5. 上記のほか、平成18年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対して、次のとおり慰労金を支払っております。

退任取締役 3名 503百万円

退任監査役 2名 18百万円(うち社外監査役1名 7百万円)

また、同決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して慰労金44百万円を支払っております。

会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	渋谷 道夫	新日本有限責任監査法人	2
指定有限責任社員 業務執行社員	市村 清	新日本有限責任監査法人	3
指定有限責任社員 業務執行社員	山元 清二	新日本有限責任監査法人	3

- (注) 平成19年6月26日付で監査法人不二会計事務所およびみずす監査法人が任期満了により退任したことにもない、新日本監査法人を会計監査人として選任しましたが、上記継続監査年数には、みずす監査法人における監査年数を含んでおります。

## 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士補等15名、その他の監査従事者20名、計44名

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

#### ・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮し積極果敢な経営展開が図れる体制を構築するため、また、監査役がそのような体制に合わせ機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

#### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	188	4
連結子会社	-	-	127	-
計	-	-	316	4

【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社11社が、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は31百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度および前々事業年度 監査法人不二会計事務所およびみすず監査法人

前連結会計年度および前事業年度 新日本監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	171,970	172,921
受取手形及び売掛金	187,775	134,133
有価証券	137,079	102,014
たな卸資産	161,357	-
商品及び製品	-	91,471
仕掛品	-	36,947
原材料及び貯蔵品	-	19,132
繰延税金資産	29,239	12,673
その他	52,854	51,773
貸倒引当金	3,032	3,389
流動資産合計	737,245	617,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	435,868	404,869
機械装置及び運搬具	536,915	518,819
工具、器具及び備品	196,487	184,508
土地	61,434	54,994
建設仮勘定	5,541	2,958
その他	208	137
減価償却累計額	893,193	912,574
有形固定資産合計	343,261	253,712
無形固定資産	20,660	16,789
投資その他の資産		
投資有価証券	20,419	15,281
長期貸付金	63	44
繰延税金資産	5,132	2,751
その他	12,560	11,368
貸倒引当金	178	284
投資その他の資産合計	37,997	29,161
固定資産合計	401,919	299,664
資産合計	1,139,165	917,342

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	100,453	70,177
短期借入金	25,283	42,182
1年内返済予定の長期借入金	73,047	18,543
未払金	82,436	61,748
未払法人税等	10,086	6,208
繰延税金負債	289	274
賞与引当金	20,285	11,572
役員賞与引当金	154	-
製品保証引当金	11,240	9,813
訴訟損失引当金	300	8,214
その他	61,545	55,113
流動負債合計	385,123	283,848
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	143,871	185,322
繰延税金負債	7,488	5,818
退職給付引当金	14,532	12,966
リサイクル費用引当金	948	926
製品保証引当金	830	677
訴訟損失引当金	2,955	45
負ののれん	4 2,877	4 1,729
その他	9,091	7,375
固定負債合計	282,595	314,862
負債合計	667,718	598,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	326,719	208,524
自己株式	7	8
株主資本合計	459,417	341,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,859	2,835
繰延ヘッジ損益	156	2,175
為替換算調整勘定	16,227	39,255
評価・換算差額等合計	12,211	38,596
少数株主持分	24,240	16,007
純資産合計	471,446	318,631
負債純資産合計	1,139,165	917,342

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,347,841	1,122,497
売上原価	1, 3 979,391	1, 3 833,053
売上総利益	368,449	289,443
販売費及び一般管理費	2, 3 310,871	2, 3 291,031
営業利益又は営業損失( )	57,577	1,588
営業外収益		
受取利息	6,498	4,288
為替差益	-	3,146
受取配当金	4,338	-
受取賃貸料	1,229	-
その他	4,902	7,512
営業外収益合計	16,968	14,948
営業外費用		
支払利息	6,406	6,110
為替差損	2,667	-
その他	2,208	1,947
営業外費用合計	11,282	8,058
経常利益	63,263	5,301
特別利益		
固定資産売却益	-	4 349
訴訟損失引当金戻入額	2,392	272
製品保証引当金戻入額	-	264
投資有価証券売却益	2,006	-
その他	1,661	8 583
特別利益合計	6,061	1,469
特別損失		
減損損失	7 10,783	7 20,348
事業構造改善費用	-	6, 7 55,896
固定資産除却損	5 1,972	-
その他	4,523	20,086
特別損失合計	17,279	96,331
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	52,045	89,559
法人税、住民税及び事業税	14,341	7,744
法人税等調整額	15,881	18,443
法人税等合計	30,223	26,188
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,728	4,425
当期純利益又は当期純損失( )	19,093	111,322



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,204	53,204
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	79,500	79,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79,500	79,500
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	313,945	326,719
当期変動額		
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純利益又は当期純損失( )	19,093	111,322
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
当期変動額合計	12,773	118,195
当期末残高	326,719	208,524
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	7
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	7	8
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	446,645	459,417
当期変動額		
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純利益又は当期純損失( )	19,093	111,322
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	12,771	118,196
当期末残高	459,417	341,220

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,820	3,859
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,961	1,024
当期変動額合計	5,961	1,024
当期末残高	3,859	2,835
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	35	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	2,332
当期変動額合計	192	2,332
当期末残高	156	2,175
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	13,886	16,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,114	23,027
当期変動額合計	30,114	23,027
当期末残高	16,227	39,255
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	23,672	12,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,883	26,384
当期変動額合計	35,883	26,384
当期末残高	12,211	38,596
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	24,018	24,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	8,233
当期変動額合計	222	8,233
当期末残高	24,240	16,007

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	494,335	471,446
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	6,283	6,872
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>19,093</b>	<b>111,322</b>
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,661	34,618
<b>当期変動額合計</b>	<b>22,889</b>	<b>152,815</b>
当期末残高	471,446	318,631

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	52,045	89,559
減価償却費	79,209	78,406
減損損失	10,783	20,348
持分法による投資損益( は益)	104	58
のれん償却額	1,254	1,211
事業構造改善費用	-	55,896
貸倒引当金の増減額( は減少)	462	761
賞与引当金の増減額( は減少)	3,526	8,441
製品保証引当金の増減額( は減少)	1,604	900
退職給付引当金の増減額( は減少)	10,872	2,247
受取利息及び受取配当金	10,836	4,618
支払利息	6,406	6,110
為替差損益( は益)	559	57
固定資産売却損益( は益)	474	318
固定資産除却損	2,593	2,373
投資有価証券売却損益( は益)	2,010	57
売上債権の増減額( は増加)	33,520	50,239
たな卸資産の増減額( は増加)	6,357	3,686
未払消費税等の増減額( は減少)	1,504	440
仕入債務の増減額( は減少)	30,734	30,931
その他	15,849	13,979
小計	119,294	58,507
利息及び配当金の受取額	11,956	3,792
利息の支払額	6,179	6,259
法人税等の支払額	13,011	11,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,060	44,253
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	716	712
有価証券の取得による支出	16	-
投資有価証券の取得による支出	892	601
投資有価証券の売却による収入	12,069	399
投資有価証券の償還による収入	8,000	-
有形固定資産の取得による支出	66,462	52,163
有形固定資産の売却による収入	1,153	564
無形固定資産の取得による支出	6,143	7,918
無形固定資産の売却による収入	3	19
長期前払費用の取得による支出	175	462
子会社株式の取得による支出	336	2,371
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	8

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	146	-
その他	1,167	827
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,770	61,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,955	18,851
長期借入れによる収入	32,781	90,000
長期借入金の返済による支出	102,251	103,029
社債の発行による収入	20,000	-
リース債務の返済による支出	-	7,795
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	6,283	6,872
少数株主への配当金の支払額	1,426	710
その他	524	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,663	9,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,085	5,767
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,458	32,074
現金及び現金同等物の期首残高	334,873	316,414
現金及び現金同等物の期末残高	316,414	284,340

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数                      連結子会社の数 100社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      (連結子会社の変動理由)                      (増加2社)                      ・連結子会社の会社分割によるもの1社                          Epson Toyocom Suzhou Co., Ltd.                      ・新規設立によるもの1社                          Epson Guatemala S.A.                      (減少7社)                      ・清算によるもの4社                          東通水晶(株)                          Epson Electronic Devices GmbH                          Toyocom Hong Kong Limited                          Toyocom Asia Pte. Ltd.                      ・株式の売却によるもの2社                          Infrasys (HK) Ltd.                          Infrasys Singapore Pte. Ltd.                      ・合併によるもの1社                          セイコーエプソンコンタクトレンズ(株)                          (平成20年3月当社と合併)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社は次のとおりであります。                          Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.                      (非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。                      (追加情報)                      開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。                      なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数                      連結子会社の数 97社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      (連結子会社の変動理由)                      (減少3社)                      ・清算によるもの2社                          野洲セミコンダクター(株)                          Toyocom U.S.A., Inc.                      ・株式の一部売却による持分法適用会社への移行によるもの1社                          エプソン日新トラベルソリューションズ(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社は次のとおりであります。                          Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.                      (非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.ほか1社                      (持分法適用非連結子会社の変動理由)                      (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立によるもの1社                          Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.</li> </ul> <p style="padding-left: 2em;">(減少1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算によるもの1社                          (有)犀川エステート</li> </ul> <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">エプソンアヴァシス(株)                      Time Module (Hong Kong) Ltd.                      epService Co., Ltd.                      Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法適用関連会社の変動理由)                      (減少3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の売却によるもの2社                          (株)テクネッツ                          ナノパワーソリューション(株)</li> <li>・清算によるもの1社                          (株)シティチャンネル</li> </ul> <p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="padding-left: 2em;">林精器製造(株)ほか1社                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.ほか2社                      (持分法適用非連結子会社の変動理由)                      (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の新規取得によるもの1社                          Unitech Precision (H.K.) Ltd.</li> </ul> <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">アヴァシス(株)                      (平成20年4月エプソンアヴァシス(株)から社名変更)                      エプソン日新トラベルソリューションズ(株)                      Time Module (Hong Kong) Ltd.                      epService Co., Ltd.                      Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法適用関連会社の変動理由)                      (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の一部売却による連結子会社からの移行によるもの1社                          エプソン日新トラベルソリューションズ(株)</li> </ul> <p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="text-align: right; padding-right: 2em;">同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: right; padding-right: 2em;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>...償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...当連結会計年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>主として総平均法による低価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこととともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。</p> <p>これにより、営業損失が697百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が5,266百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～11年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,557百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,409百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 3～5年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～12年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金                      連結財務諸表提出会社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金                      将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金                      訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>リサイクル費用引当金                      販売した家庭系パーソナルコンピューターの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p> <p>製品保証引当金                      同左</p> <p>訴訟損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>リサイクル費用引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めておりません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社におけるリース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約取引および通貨オプション取引                  ...入出金外貨額                  金利スワップ取引                  ...借入金の変動金利および固定金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約取引および通貨オプション取引                  同左                  金利スワップ取引                  同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項                      のれんおよび負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限を迎える短期金融商品からなっております。</p>	<p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項                      同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用可能になったこととともない、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業損失は678百万円減少し、経常利益は376百万円、税金等調整前当期純損失は269百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったこととともない、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 内国法人の発行する譲渡性預金については、前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では改正後の連結財務諸表規則に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。当連結会計年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は127,072百万円であります。</p> <p>なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は141,200百万円であります。</p> <p>2. 負ののれんについては、前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の負ののれんは4,364百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 投資有価証券売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資有価証券売却益は12百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の固定資産売却益(570百万円)については、前連結会計年度において「固定資産売却益」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 特別利益の受取保険金(303百万円)については、前連結会計年度において「受取保険金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 減損損失については、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の減損損失は865百万円であります。</p> <p>5. 特別損失の訴訟関連費用引当金繰入額(468百万円)については、前連結会計年度において「訴訟関連費用引当金繰入額」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの減損損失については、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の減損損失は1,145百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることにとまない、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ86,344百万円、49,618百万円、25,394百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の受取配当金(329百万円)については、前連結会計年度において「受取配当金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 営業外収益の受取賃貸料(1,215百万円)については、前連結会計年度において「受取賃貸料」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 固定資産売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の固定資産売却益は570百万円あります。</p> <p>4. 特別利益の投資有価証券売却益(57百万円)については、前連結会計年度において「投資有価証券売却益」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 特別損失の固定資産除却損(1,878百万円)については、前連結会計年度において「固定資産除却損」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 非連結子会社および関連会社に対する出資は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 2,342百万円</p> <p>2. 保証債務                      正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 2,038百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント                      連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関28社と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 80,000百万円                      借入実行残高 30,000百万円</p> <p>差引額 50,000百万円</p> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 423百万円                      負ののれん 3,300百万円</p> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,606百万円であります。</p> <p>6.</p>	<p>1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 2,939百万円</p> <p>2. 保証債務                      正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,707百万円</p> <p>3.</p> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 469百万円                      負ののれん 2,199百万円</p> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,921百万円であります。</p> <p>6. その他                      液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、日本の公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を含む調査を受けており、また米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は11,258百万円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">83,615百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">26,263百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">27,666百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">19,987百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">43,263百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">82,870百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,972百万円</td> </tr> </table> <p>6.</p>	給料手当	83,615百万円	広告宣伝費	26,263百万円	販売促進費	27,666百万円	運送費	19,987百万円	研究開発費	43,263百万円	貸倒引当金繰入額	267百万円		82,870百万円	建物及び構築物	451百万円	機械装置及び運搬具	516百万円	工具、器具及び備品	795百万円	建設仮勘定	26百万円	無形固定資産	175百万円	投資その他の資産その他	7百万円	合計	1,972百万円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額30,979百万円は主として売上原価に含まれております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">75,978百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">22,075百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">22,881百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">16,333百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">43,948百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">82,058百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p> <p>6. 事業構造改善費用              ディスプレー事業および半導体事業における事業戦略の見直しなどの構造改革にともなう減損損失および生産拠点の再編などに係る費用であります。</p>	給料手当	75,978百万円	広告宣伝費	22,075百万円	販売促進費	22,881百万円	運送費	16,333百万円	研究開発費	43,948百万円	貸倒引当金繰入額	276百万円		82,058百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	53百万円	工具、器具及び備品	68百万円	土地	106百万円	無形固定資産	119百万円	合計	349百万円
給料手当	83,615百万円																																																						
広告宣伝費	26,263百万円																																																						
販売促進費	27,666百万円																																																						
運送費	19,987百万円																																																						
研究開発費	43,263百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	267百万円																																																						
	82,870百万円																																																						
建物及び構築物	451百万円																																																						
機械装置及び運搬具	516百万円																																																						
工具、器具及び備品	795百万円																																																						
建設仮勘定	26百万円																																																						
無形固定資産	175百万円																																																						
投資その他の資産その他	7百万円																																																						
合計	1,972百万円																																																						
給料手当	75,978百万円																																																						
広告宣伝費	22,075百万円																																																						
販売促進費	22,881百万円																																																						
運送費	16,333百万円																																																						
研究開発費	43,948百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	276百万円																																																						
	82,058百万円																																																						
建物及び構築物	1百万円																																																						
機械装置及び運搬具	53百万円																																																						
工具、器具及び備品	68百万円																																																						
土地	106百万円																																																						
無形固定資産	119百万円																																																						
合計	349百万円																																																						



前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
7. 減損損失 当連結会計年度においてエプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			7. 減損損失 当連結会計年度において、エプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
北海道 千歳市 ほか	液晶パネル生産 設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 ほか	鳥取県 鳥取市 山形県 酒田市 長野県 富士見町 ほか	液晶ディス レー生産設備 半導体生産設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 無形固定資産 ほか
<p>エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（10,783百万円）を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物5,023百万円、機械装置及び運搬具4,144百万円、工具、器具及び備品823百万円、土地591百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>			<p>エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（73,839百万円）を特別損失に計上し、減損損失および事業構造改善費用として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物31,744百万円、機械装置及び運搬具24,809百万円、工具、器具及び備品4,645百万円、土地6,235百万円、無形固定資産3,930百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値および正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>		
8.			8. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,364,592			196,364,592
合計	196,364,592			196,364,592
自己株式				
普通株式(注)	1,595	656		2,251
合計	1,595	656		2,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加656株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,141	16	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	利益剰余金	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,364,592			196,364,592
合計	196,364,592			196,364,592
自己株式				
普通株式(注)	2,251	767		3,018
合計	2,251	767		3,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加767株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	3,730	19	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,374	利益剰余金	7	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)	
現金及び預金勘定	171,970百万円	現金及び預金勘定	172,921百万円
有価証券勘定	137,079百万円	有価証券勘定	102,014百万円
貸付金(現先運用)	10,000百万円	貸付金(現先運用)	10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越)	1,215百万円	短期借入金勘定(当座借越)	4百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,406百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	576百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	14百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券	14百万円
現金及び現金同等物	316,414百万円	現金及び現金同等物	284,340百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1.所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子デバイス事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(2)リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
建物及び構築物	1,806	317		1,488		
機械装置及び運搬具	37,706	25,399	8,271	4,035		
工具、器具及び備品	1,709	961	39	708		
無形固定資産	111	80		31		
合計	41,333	26,758	8,311	6,263		
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額						
1年内					6,860百万円	
1年超					4,770百万円	
合計					11,630百万円	
リース資産減損勘定の残高					5,610百万円	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失						
支払リース料					9,344百万円	
リース資産減損勘定の取崩額					3,406百万円	
減価償却費相当額					8,437百万円	
支払利息相当額					525百万円	
減損損失					55百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。						
2.オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料					2.オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料	
1年内					4,949百万円	
1年超					6,651百万円	
合計					11,601百万円	
					1年内	
					4,216百万円	
					1年超	
					9,068百万円	
					合計	
					13,285百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	3,525	9,816	6,290
小計	3,525	9,816	6,290
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	7,252	6,405	847
(2) 債券			
国債・地方債等	0	0	
(3) その他	308	308	
小計	7,562	6,714	847
合計	11,087	16,531	5,443

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、471百万円減損処理を行っております。  
 なお、当該株式の減損処理については、原則として、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合に当該価額  
 まで減額を行い、評価差額を当連結会計年度の損失にすることとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,722	1,721	

3. 時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	9,992
国債・地方債等	159
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	127,072
非上場株式	1,073
社債	300
その他	27

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
コマーシャル・ペーパー	9,992			
社債		300		
国債・地方債等	15	54	55	34
合計	10,008	354	55	34

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの）			
株式	3,048	7,160	4,111
小計	3,048	7,160	4,111
（連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの）			
(1) 株式	3,829	3,673	156
(2) その他	250	250	
小計	4,079	3,923	156
合計	7,128	11,083	3,955

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、3,814百万円減損処理を行っております。  
 なお、当該株式の減損処理については、原則として、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合に当該価額  
 まで減額を行い、評価差額を当連結会計年度の損失にすることとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

その他有価証券の売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	999
国債・地方債等	148
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	101,000
非上場株式	809
社債	300
その他	14



4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
コマーシャル・ペーパー	999			
社債	300			
国債・地方債等	14	53	54	26
合計	1,314	53	54	26

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的                      エプソンは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を利用しております。                      為替予約取引等は、エプソンの全入出金外貨額を対象に、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。                      金利スワップ取引は、借入金について、将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      エプソンは、通貨関連については、主として外貨建売上の為替の市場変動リスクをヘッジするために、また金利関連については、金利の市場変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っており、投機的な取引および短期的な売買益を得る目的での取引は行いません。                      なお、デリバティブ取引の利用においてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法                      原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。                      なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      為替予約取引および通貨オプション取引                      ...入出金外貨額                      金利スワップ取引                      ...借入金の変動金利および固定金利</p> <p>ヘッジ方針                      通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスクの内容                      為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。                      なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      エプソンの為替予約取引等は、デリバティブ取引管理基準に基づき社内の経営層からなる為替管理委員会で承認された基本方針に則り、財務担当部長の決裁により実行しております。                      金利スワップ取引は、上記基準に則り、財務担当役員の決裁により実行しております。                      取引の実行および管理は、いずれも財務担当部門内の担当主管課が行い、財務担当部長へ報告を行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明                      取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      エプソンの為替予約取引等は、デリバティブ取引管理基準に基づき財務担当役員および部門長からなる為替管理委員会で承認された基本方針に則り、財務担当部長の決裁により実行しております。                      金利スワップ取引は、上記基準に則り、財務担当役員の決裁により実行しております。                      取引の実行および管理は、いずれも財務担当部門内の担当主管課が行い、財務担当部長へ報告を行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明                      同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル(円買)	5,957		5,980	22	462		460	1
	ユーロ(円買)	15,896		15,542	354	18,368		17,403	964
	豪ドル(円買)	1,122		1,046	75	849		874	25
	米ドル (ユーロ買)	1,218		1,200	17				
	ユーロ (シンガポールド ル買)	106		109	3	71		72	0
	豪ドル (シンガポールド ル買)	8		8	0	1		1	0
	買建								
	米ドル(円売)	64		64	0	2,129		2,142	12
	ユーロ(円売)	59		60	0	323		326	2
	英ポンド (シンガポールド ル売)	16		15	0	1		1	0
	米ドル (台湾ドル売)	211		200	10	281		293	11
	米ドル (韓国ウォン売)					715		676	39
	合計				410				928

前連結会計年度

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
2. 為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。
3. 時価の算定方法  
期末の為替相場は先物相場を使用しております。
- (2) 金利関連  
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみであるため記載しておりません。

当連結会計年度

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
2. 為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。
3. 時価の算定方法  
同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(基金型)、確定給付企業年金制度(規約型)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等には、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金(基金型)は、以下のとおりであります。

確定給付企業年金(基金型)

	設立/編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売㈱	平成16年
東北エプソン㈱	平成16年
エプソンイメージングデバイス㈱	平成16年
エプソントヨコム㈱	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	218,019
(2) 年金資産	194,592
(3) 未積立退職給付債務( (1) - (2) )	23,426
(4) 未認識数理計算上の差異	11,623
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,343
(6) 連結貸借対照表計上額純額( (3) - (4) - (5) )	13,145
(7) 前払年金費用	1,386
(8) 退職給付引当金( (6) + (7) )	14,532

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1) 勤務費用(注)1・2	8,173
(2) 利息費用	5,613
(3) 期待運用収益	6,271
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	175
(5) 過去勤務債務の損益処理額	2,340
(6) 退職給付費用( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) )	5,351
(7) 確定拠出年金掛金	3,299
(8) 退職給付費用( (6) + (7) )	8,650

(注) 1. 確定給付企業年金(基金型)に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (2) 割引率            | 主として2.5%   |
| (3) 期待運用収益率        | 主として3.0%   |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。）             |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。） |

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型）、確定給付企業年金制度（規約型）、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金（基金型）は、以下のとおりであります。

確定給付企業年金（基金型）

	設立 / 編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売㈱	平成16年
東北エプソン㈱	平成16年
エプソンイメージングデバイス㈱	平成16年
エプソントヨコム㈱	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	219,094
(2) 年金資産	171,621
(3) 未積立退職給付債務（(1) - (2)）	47,473
(4) 未認識数理計算上の差異	36,086
(5) 未認識過去勤務債務	734
(6) 連結貸借対照表計上額純額（(3) - (4) - (5)）	10,653
(7) 前払年金費用	2,313
(8) 退職給付引当金（(6) + (7)）	12,966

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

(1) 勤務費用（注）1・2	8,050
(2) 利息費用	5,751
(3) 期待運用収益	6,895
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	2,155
(5) 過去勤務債務の損益処理額	2,077
(6) 退職給付費用（(1) + (2) + (3) + (4) + (5)）	6,985
(7) 確定拠出年金掛金	3,542
(8) 退職給付費用（(6) + (7)）	10,528

（注）1. 確定給付企業年金（基金型）に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (2) 割引率            | 主として2.5%   |
| (3) 期待運用収益率        | 主として3.2%   |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。）             |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。） |

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産(減損および償却超過)</td><td style="text-align: right;">26,682</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">18,262</td></tr> <tr><td>たな卸資産(未実現利益および評価減)</td><td style="text-align: right;">8,776</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,358</td></tr> <tr><td>株式評価減</td><td style="text-align: right;">5,072</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,455</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">3,510</td></tr> <tr><td>訴訟損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,320</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,224</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19,240</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,903</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29,492</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,410</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外連結子会社等未分配利益</td><td style="text-align: right;">32,478</td></tr> <tr><td>子会社取得時土地評価差額</td><td style="text-align: right;">2,613</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,510</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">1,435</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,778</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,816</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,593</td></tr> </table> </table>	固定資産(減損および償却超過)	26,682	繰越欠損金	18,262	たな卸資産(未実現利益および評価減)	8,776	賞与引当金	7,358	株式評価減	5,072	退職給付引当金	4,455	製品保証引当金	3,510	訴訟損失引当金	1,320	一括償却資産	1,224	その他	19,240	繰延税金資産小計	95,903	評価性引当額	29,492	繰延税金資産合計	66,410	在外連結子会社等未分配利益	32,478	子会社取得時土地評価差額	2,613	その他有価証券評価差額金	1,510	特別償却準備金	1,435	その他	1,778	繰延税金負債合計	39,816	繰延税金資産の純額	26,593	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産(減損および償却超過)</td><td style="text-align: right;">52,045</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">32,494</td></tr> <tr><td>たな卸資産(未実現利益および評価減)</td><td style="text-align: right;">18,719</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,925</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,360</td></tr> <tr><td>訴訟損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,340</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">3,017</td></tr> <tr><td>株式評価減</td><td style="text-align: right;">2,886</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,060</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,805</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,656</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">113,436</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,220</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外連結子会社等未分配利益</td><td style="text-align: right;">9,582</td></tr> <tr><td>子会社取得時土地評価差額</td><td style="text-align: right;">2,613</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,069</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">712</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">910</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,888</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,331</td></tr> </table> </table>	固定資産(減損および償却超過)	52,045	繰越欠損金	32,494	たな卸資産(未実現利益および評価減)	18,719	賞与引当金	3,925	退職給付引当金	3,360	訴訟損失引当金	3,340	製品保証引当金	3,017	株式評価減	2,886	一括償却資産	1,060	その他	16,805	繰延税金資産小計	137,656	評価性引当額	113,436	繰延税金資産合計	24,220	在外連結子会社等未分配利益	9,582	子会社取得時土地評価差額	2,613	その他有価証券評価差額金	1,069	特別償却準備金	712	その他	910	繰延税金負債合計	14,888	繰延税金資産の純額	9,331
固定資産(減損および償却超過)	26,682																																																																																
繰越欠損金	18,262																																																																																
たな卸資産(未実現利益および評価減)	8,776																																																																																
賞与引当金	7,358																																																																																
株式評価減	5,072																																																																																
退職給付引当金	4,455																																																																																
製品保証引当金	3,510																																																																																
訴訟損失引当金	1,320																																																																																
一括償却資産	1,224																																																																																
その他	19,240																																																																																
繰延税金資産小計	95,903																																																																																
評価性引当額	29,492																																																																																
繰延税金資産合計	66,410																																																																																
在外連結子会社等未分配利益	32,478																																																																																
子会社取得時土地評価差額	2,613																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,510																																																																																
特別償却準備金	1,435																																																																																
その他	1,778																																																																																
繰延税金負債合計	39,816																																																																																
繰延税金資産の純額	26,593																																																																																
固定資産(減損および償却超過)	52,045																																																																																
繰越欠損金	32,494																																																																																
たな卸資産(未実現利益および評価減)	18,719																																																																																
賞与引当金	3,925																																																																																
退職給付引当金	3,360																																																																																
訴訟損失引当金	3,340																																																																																
製品保証引当金	3,017																																																																																
株式評価減	2,886																																																																																
一括償却資産	1,060																																																																																
その他	16,805																																																																																
繰延税金資産小計	137,656																																																																																
評価性引当額	113,436																																																																																
繰延税金資産合計	24,220																																																																																
在外連結子会社等未分配利益	9,582																																																																																
子会社取得時土地評価差額	2,613																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,069																																																																																
特別償却準備金	712																																																																																
その他	910																																																																																
繰延税金負債合計	14,888																																																																																
繰延税金資産の純額	9,331																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15.2</td></tr> <tr><td>交際費等一時差異に該当しない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の税率変更による影響額</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	15.2	交際費等一時差異に該当しない項目	1.9	在外連結子会社の税率変更による影響額	1.2	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">99.0</td></tr> <tr><td>法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し</td><td style="text-align: right;">21.8</td></tr> <tr><td>未実現利益税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>交際費等一時差異に該当しない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	99.0	法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	21.8	未実現利益税効果未認識額	7.8	交際費等一時差異に該当しない項目	1.5	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	15.2																																																																																
交際費等一時差異に該当しない項目	1.9																																																																																
在外連結子会社の税率変更による影響額	1.2																																																																																
その他	0.6																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	99.0																																																																																
法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	21.8																																																																																
未実現利益税効果未認識額	7.8																																																																																
交際費等一時差異に該当しない項目	1.5																																																																																
その他	1.3																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	900,443	360,072	82,901	4,423	1,347,841		1,347,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,527	35,124	1,025	24,700	63,378	(63,378)	
計	902,970	395,197	83,927	29,124	1,411,219	(63,378)	1,347,841
営業費用	819,696	412,364	81,193	40,586	1,353,841	(63,577)	1,290,263
営業利益	83,274	17,167	2,733	11,462	57,378	199	57,577
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	344,619	308,313	56,634	126,074	835,641	303,523	1,139,165
減価償却費	29,488	31,558	3,820	14,336	79,204	4	79,209
減損損失	788	9,634	56	304	10,783		10,783
資本的支出	28,002	21,987	4,460	12,560	67,010	(2,018)	64,991

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	767,355	279,845	71,359	3,937	1,122,497		1,122,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,494	31,781	1,337	27,891	63,506	(63,506)	
計	769,850	311,626	72,697	31,828	1,186,003	(63,506)	1,122,497
営業費用	739,707	329,876	74,604	43,901	1,188,090	(64,005)	1,124,085
営業利益	30,143	18,249	1,907	12,073	2,086	498	1,588
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	303,490	165,130	50,510	113,664	632,795	284,546	917,342
減価償却費	30,595	32,958	3,972	10,882	78,407	(1)	78,406
減損損失	133	73,218	52	434	73,839		73,839
資本的支出	31,578	18,763	3,752	6,695	60,788	(1,840)	58,947

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイス、CMOS LSI等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

3. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において388百万円、電子デバイス事業において130百万円、精密機器事業において192百万円営業費用がそれぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。また、その他の事業において14百万円営業費用が減少し、営業利益が同額増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(リース取引に関する会計基準)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において16百万円、電子デバイス事業において620百万円、精密機器事業において2百万円、その他の事業において38百万円営業費用がそれぞれ減少し、営業利益が同額増加しております。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度322,689百万円、当連結会計年度293,829百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

5. 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費を含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	600,489	247,481	291,920	207,949	1,347,841		1,347,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	592,102	34,458	7,701	543,954	1,178,217	(1,178,217)	
計	1,192,591	281,940	299,621	751,904	2,526,058	(1,178,217)	1,347,841
営業費用	1,172,147	273,018	293,872	729,442	2,468,480	(1,178,216)	1,290,263
営業利益	20,444	8,922	5,749	22,461	57,578	(0)	57,577
資産	637,716	87,598	80,074	206,456	1,011,845	127,319	1,139,165

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	505,477	215,950	237,754	163,314	1,122,497		1,122,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	492,993	26,931	6,353	446,258	972,537	(972,537)	
計	998,471	242,881	244,108	609,573	2,095,035	(972,537)	1,122,497
営業費用	1,042,949	238,064	233,937	592,585	2,107,537	(983,452)	1,124,085
営業利益	44,478	4,817	10,170	16,987	12,502	10,914	1,588
資産	450,657	79,752	70,141	154,054	754,606	162,736	917,342

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

3. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、日本において675百万円、消去又は全社において21百万円営業費用がそれぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(リース取引に関する会計基準)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業費用は、日本において678百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度322,689百万円、当連結会計年度293,829百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	274,407	344,446	301,008	919,862
連結売上高（百万円）				1,347,841
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.4	25.5	22.3	68.2

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	236,602	262,130	255,038	753,771
連結売上高（百万円）				1,122,497
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.1	23.4	22.7	67.2

（注）1．国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2．商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)は、連結財務諸表提出会社水晶事業と統合する前の平成14年3月27日に実施した神奈川県川崎市に所有する不動産(以下、「本件不動産」という。)の流動化について、平成19年2月23日開催のエプソントヨコム取締役会において解消を決議いたしました。

本流動化においては、特例有限会社である特別目的会社(1社)を利用しております。エプソントヨコムは本件不動産に係る信託受益権を特別目的会社に譲渡することにより資金調達を行い、特別目的会社が行う本件不動産に関する匿名組合事業に全額出資するとともに、定期建物賃貸借契約により本件不動産を賃借しておりましたが、平成19年7月3日をもって、特別目的会社から第三者への信託受益権の売却が行われ、定期建物賃貸借契約についても同日をもって解約しました。また、匿名組合契約についても平成20年2月29日付けで解約し、匿名組合出資金の返還を受けており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、エプソントヨコムは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 賃借(リースバック)取引(注)		受取配当金	3,557
		支払リース料	64

(注) 本件不動産に対する解約日までの賃借(リースバック)取引であり、当該取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	草間三郎	-	-	当社取締役 会長 (学)エス イー学園理 事長	被所有 直接0.0%	-	-	建物等の 賃貸 1 送外出向 者労務費 の請求 2	42 54	流動資産 その他	6
				当社取締役 会長 (財)エプ ソン国際奨 学財団理事 長	被所有 直接0.0%	-	-	運用財務 基盤補強 目的の寄 付 3	5		
								送外出向 者労務費 の請求 4	4	流動資産 その他	0
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)サンリツ 5	長野県 諏訪市	607	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	なし	不動産の 賃借 6	19	投資その 他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建物等の賃貸は、非営利および優秀な卒業生の雇用等に鑑み、両者協議の上決定しております。
2. 送外出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(学)エスイー学園の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 運用財務基盤補強目的の寄付は、財団からの要請を受け、母体企業としての必要性を勘案し、実施を決定しております。
4. 送外出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(財)エプソン国際奨学財団の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。
5. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。
6. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
7. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、Hamazawa Investment Companyが開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱サンリツ 1	長野県 諏訪市	80	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	不動産の賃借	不動産の賃 借 2	18	投資その 他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。  
 2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Hamazawa Investment Company 1	アメリ カ合衆 国 カリ フォル ニア州  ロサン ゼルス 市	1,575	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	不動産の賃借	不動産の賃 借 2	25		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上述の㈱サンリツの子会社であります。  
 2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,277円45銭	1株当たり純資産額	1,541円16銭
1株当たり当期純利益	97円24銭	1株当たり当期純損失	566円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
当期純利益(損失)(百万円)	19,093	111,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(損失) (百万円)	19,093	111,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,362	196,361

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	471,446	318,631
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,240	16,007
(うち少数株主持分)	(24,240)	(16,007)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	447,205	302,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	196,362	196,361

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
	<p>(株式交換による連結子会社の完全子会社化)</p> <p>連結財務諸表提出会社および連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)は、平成21年4月30日開催の各社取締役会において、連結財務諸表提出会社を完全親会社とし、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。</p> <p>結果、エプソントヨコムは、平成21年5月26日をもって上場廃止となりました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>本株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図るものです。</p> <p>(2) 株式交換の方法および内容</p> <p>株式交換の方法</p> <p>平成21年4月30日に締結した株式交換契約に基づき、エプソントヨコムの株主が有する株式を連結財務諸表提出会社に移転させる代わりに、連結財務諸表提出会社が発行する普通株式を割当交付いたします。</p> <p>株式交換に係る割当の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">会社</td> <td style="text-align: center;">連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)</td> <td style="text-align: center;">エプソントヨコム (株式交換完全子会社)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0.21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式 3,452,797株</td> </tr> </table> <p>株式交換の時期</p> <p>株式交換の効力発生日 平成21年6月1日</p> <p>(注)本株式交換は、連結財務諸表提出会社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、また、エプソントヨコムにおいては、同法第784条第1項に定める略式株式交換の手続きにより行われております。</p>	会社	連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)	株式交換比率	1	0.21	株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株	
会社	連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)								
株式交換比率	1	0.21								
株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株									

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
連結財務諸表 提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	30,000	30,000	1.05	なし	平成22年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	20,000	20,000	1.44	なし	平成24年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年 11月17日	30,000	30,000	1.65	なし	平成23年 11月17日
連結財務諸表 提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 6月12日	20,000	20,000	1.70	なし	平成24年 6月12日
合計			100,000	100,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	30,000	30,000	40,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,283	42,182	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	73,047	18,543	1.04	
1年以内に返済予定のリース債務	722	2,582		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	143,871	185,322	1.36	平成22年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	2,558		平成22年～29年
其他有利子負債				
計	242,926	251,189		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,635	42,187	32,500	75,000
リース債務	1,126	515	409	334

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	304,277	311,507	290,571	216,141
税金等調整前四半期純利益金額(損失)(百万円)	15,718	4,714	683	109,308
四半期純利益金額(損失)(百万円)	10,300	1,420	169	123,211
1株当たり四半期純利益金額(損失)(円)	52.46	7.23	0.86	627.47

ドイツにおける著作権料の支払いに関する訴訟について

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort(以下「VG Wort」という。)が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に連結財務諸表提出会社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH(以下「EDG」という。)が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却されました。なお、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴しております。

また、マルチファンクションプリンターについては、EDGが加入している業界団体(BITKOM)とVG Wortとの間で一定の著作権料の支払いをともなう和解条件の合意が成立しました。この和解条件にEDGは賛同を表明し、一定の著作権料を支払うことに合意しました。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,472	29,620
受取手形	1 166	156
売掛金	1 112,926	1 74,370
有価証券	127,072	101,000
製品	7,734	-
商品及び製品	-	10,070
仕掛品	19,964	12,837
原材料	13,568	-
貯蔵品	4,832	-
原材料及び貯蔵品	-	14,998
前渡金	2,429	1,109
前払費用	3,750	3,507
繰延税金資産	13,210	6,105
短期貸付金	1,5 31,380	5 12,104
未収入金	1 24,890	1 42,025
信託受益権	5,029	6,765
その他	1,779	2,090
貸倒引当金	13	4
流動資産合計	383,194	316,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 291,980	2 282,051
減価償却累計額	193,670	200,268
建物(純額)	98,310	81,782
構築物	2 17,736	2 17,502
減価償却累計額	12,892	13,292
構築物(純額)	4,843	4,210
機械及び装置	2 331,403	2 322,265
減価償却累計額	283,004	290,852
機械及び装置(純額)	48,398	31,412
車両運搬具	191	210
減価償却累計額	157	169
車両運搬具(純額)	34	41
工具、器具及び備品	2 93,284	2 89,163
減価償却累計額	79,377	79,882
工具、器具及び備品(純額)	13,907	9,280
土地	2 47,282	2 47,075
建設仮勘定	511	275
その他	1,311	1,311
減価償却累計額	1,068	1,170
その他(純額)	243	141
有形固定資産合計	213,531	174,219

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	6,118	4,192
借地権	77	77
商標権	46	32
ソフトウェア	2 8,982	7,244
その他	143	137
無形固定資産合計	15,368	11,685
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,239	10,534
関係会社株式	154,694	131,283
破産更生債権等	18	2
長期前払費用	1,060	666
繰延税金資産	10,303	1,124
その他	2,414	2,411
貸倒引当金	19	153
投資その他の資産合計	183,711	145,871
<b>固定資産合計</b>	<b>412,611</b>	<b>331,776</b>
<b>資産合計</b>	<b>795,806</b>	<b>648,534</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,016	322
買掛金	1 85,674	1 60,016
短期借入金	25,260	26,700
1年内返済予定の長期借入金	53,540	18,040
リース債務	-	409
未払金	1 49,894	1 37,603
未払費用	5,566	5,849
未払法人税等	686	697
前受金	7	6
預り金	1 28,250	1 31,454
前受収益	84	90
賞与引当金	10,882	5,675
役員賞与引当金	154	-
製品保証引当金	2,114	2,224
訴訟損失引当金	300	8,214
その他	833	3,024
流動負債合計	264,265	200,328



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	100,000
長期借入金	142,800	184,760
リース債務	-	1,370
退職給付引当金	3,631	3,326
製品保証引当金	830	677
訴訟損失引当金	2,955	45
その他	3,522	2,578
<b>固定負債合計</b>	<b>253,738</b>	<b>292,757</b>
<b>負債合計</b>	<b>518,004</b>	<b>493,086</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	79,500	79,500
資本剰余金合計	79,500	79,500
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,984	1,073
別途積立金	141,570	121,570
繰越利益剰余金	5,132	103,507
<b>利益剰余金合計</b>	<b>141,554</b>	<b>22,269</b>
自己株式	7	8
<b>株主資本合計</b>	<b>274,252</b>	<b>154,965</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,326	2,715
繰延ヘッジ損益	222	2,233
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,549</b>	<b>482</b>
<b>純資産合計</b>	<b>277,801</b>	<b>155,448</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>795,806</b>	<b>648,534</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 802,327	1 676,917
売上原価		
製品期首たな卸高	9,004	7,734
当期製品製造原価	6 302,544	6 301,587
当期製品仕入高	396,652	336,025
合計	708,201	645,346
他勘定振替高	2 2,761	2 1,692
製品期末たな卸高	3 7,734	4 10,070
原材料評価損	33	-
製品売上原価	1 697,739	1,4 633,584
売上総利益	104,588	43,333
販売費及び一般管理費	5,6 80,429	5,6 79,524
営業利益又は営業損失( )	24,158	36,190
営業外収益		
受取利息	494	393
有価証券利息	971	794
受取配当金	1 4,003	1 29,252
為替差益	-	6,602
受取賃貸料	1 3,308	3,226
その他	2,045	1,892
営業外収益合計	10,823	42,161
営業外費用		
支払利息	3,747	3,169
社債利息	1,371	1,436
為替差損	1,233	-
貸与物件賃借料	1,231	-
不動産賃貸費用	-	1,685
その他	1,825	718
営業外費用合計	9,408	7,010
経常利益又は経常損失( )	25,573	1,038
特別利益		
固定資産売却益	7 32	7 125
訴訟損失引当金戻入額	2,392	272
製品保証引当金戻入額	-	253
貸倒引当金戻入額	111	6
投資有価証券売却益	1,716	-
その他	63	10 286
特別利益合計	4,315	944

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 171	8 26
固定資産除却損	9 1,569	9 1,373
減損損失	11 6,706	11 7,491
関係会社株式評価損	17,233	55,685
事業構造改善費用	-	18,048
訴訟損失引当金繰入額	1,234	4,546
貸倒引当金繰入額	-	150
その他	1,204	7,971
特別損失合計	28,120	95,292
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,768	95,387
法人税、住民税及び事業税	4,065	429
法人税等調整額	7,182	16,595
法人税等合計	11,248	17,024
当期純損失( )	9,479	112,412

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		181,548	42.0	165,503	39.2
労務費	1	76,960	17.8	74,790	17.7
経費	2	174,255	40.2	181,873	43.1
当期製造費用		432,764	100.0	422,166	100.0
期首仕掛品たな卸高		21,903		19,964	
合計		454,667		442,130	
期末仕掛品たな卸高		19,964		12,837	
他勘定振替高	3	132,158		127,706	
当期製品製造原価		302,544		301,587	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
<p>原価計算の方法は、工程別実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。</p> <p>1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、9,135百万円であります。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p>		<p>原価計算の方法は、工程別実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。</p> <p>1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、4,808百万円あります。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p>	
外注加工費	42,092百万円	外注加工費	55,458百万円
減価償却費	41,081百万円	減価償却費	37,780百万円
<p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p>		<p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p>	
製品仕入振替高	56,496百万円	製品仕入振替高	56,394百万円
販売費及び一般管理費	37,319百万円	販売費及び一般管理費	36,622百万円
有償支給高	33,325百万円	有償支給高	27,710百万円
その他	5,017百万円	その他	6,978百万円
合計	132,158百万円	合計	127,706百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,204	53,204
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	79,500	79,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79,500	79,500
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	79,500	79,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79,500	79,500
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,132	3,132
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,132	3,132
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	2,968	1,984
当期変動額		
特別償却準備金の積立	91	87
特別償却準備金の取崩	1,076	998
当期変動額合計	984	910
当期末残高	1,984	1,073
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	161,570	141,570
当期変動額		
別途積立金の取崩	20,000	20,000
当期変動額合計	20,000	20,000
当期末残高	141,570	121,570

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	10,354	5,132
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の積立	91	87
特別償却準備金の取崩	1,076	998
別途積立金の取崩	20,000	20,000
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純損失( )	9,479	112,412
当期変動額合計	5,221	98,374
当期末残高	5,132	103,507
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	157,317	141,554
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純損失( )	9,479	112,412
当期変動額合計	15,762	119,284
当期末残高	141,554	22,269
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	7
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	7	8
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	290,017	274,252
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純損失( )	9,479	112,412
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	15,764	119,286
当期末残高	274,252	154,965

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,071	3,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,745	610
当期変動額合計	5,745	610
当期末残高	3,326	2,715
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	14	222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	2,456
当期変動額合計	237	2,456
当期末残高	222	2,233
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	9,057	3,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,507	3,066
当期変動額合計	5,507	3,066
当期末残高	3,549	482
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	299,074	277,801
当期変動額		
剰余金の配当	6,283	6,872
当期純損失（ ）	9,479	112,412
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,507	3,066
当期変動額合計	21,272	122,353
当期末残高	277,801	155,448

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) (2) 子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの ...当期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 ...総平均法による低価法 (2) 原材料 ...総平均法による低価法および総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 ...最終仕入原価法	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。 これにより、営業損失および経常損失はそれぞれ926百万円増加し、税引前当期純損失が4,573百万円増加しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法	同左



項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      ...定率法                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年                      機械及び装置 5～11年</p> <p>(会計方針の変更)                      法人税法の改正にともない、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,745百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)                      法人税法の改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ2,157百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      ...定額法                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 3～5年</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      ...定率法                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年                      機械及び装置 5～12年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>同左</p>
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金                      将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>(5) 訴訟損失引当金                      訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金                      従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。                      過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。                      数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 製品保証引当金                      同左</p> <p>(5) 訴訟損失引当金                      同左</p> <p>(6) 退職給付引当金                      同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。                      なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      為替予約取引および通貨オプション取引                      ...入出金外貨額                      金利スワップ取引                      ...借入金の変動金利</p> <p>(3) ヘッジ方針                      通貨関連については、ネットイング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      為替予約取引および通貨オプション取引                      同左                      金利スワップ取引                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理                      消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用                      連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理                      同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用                      同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                      これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)                      請負工事にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する会計年度から適用できることになったこととともない、当期からこれらの会計基準等を適用し、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。                      これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 内国法人の発行する譲渡性預金については、前期において「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、当期では改正後の財務諸表規則に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。当期の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は127,072百万円であります。</p> <p>なお、前期の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は139,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の社債利息については、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、当期においては、「社債利息」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の社債利息は786百万円であります。</p> <p>2.</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1.</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の不動産賃貸費用については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より、前期までの「貸与物件賃借料」と「その他」(営業外費用)に含めていた償却費等を合算して「不動産賃貸費用」として一括掲記しております。なお、前期の不動産賃貸費用は、1,755百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の投資有価証券売却益(28百万円)については、前期において「投資有価証券売却益」として区分掲記しておりましたが、当期では「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 関係会社に対する主要な資産および負債                      区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">82,930百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,380百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">15,567百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">47,035百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">16,376百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">27,647百万円</td> </tr> </table> <p>2. 圧縮記帳                      国庫補助金等の受入により、建物について1百万円、機械及び装置について18百万円の圧縮記帳を行いました。                      なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は、建物1,057百万円、構築物72百万円、機械及び装置1,352百万円、工具、器具及び備品48百万円、土地102百万円、ソフトウェア3百万円であります。</p> <p>3. 保証債務                      (1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エプソンイメージングデバイス(株)</td> <td style="text-align: right;">14,327百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Taiwan Technology &amp; Trading Ltd.</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Europe B.V.</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(12社)</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,087百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">1,489百万円</td> </tr> </table>	受取手形	22百万円	売掛金	82,930百万円	短期貸付金	21,380百万円	未収入金	15,567百万円	買掛金	47,035百万円	未払金	16,376百万円	預り金	27,647百万円	エプソンイメージングデバイス(株)	14,327百万円	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	231百万円	Epson Europe B.V.	117百万円	その他(12社)	411百万円	合計	15,087百万円	正規従業員	1,489百万円	<p>1. 関係会社に対する主要な資産および負債                      区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">55,659百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">36,485百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">34,778百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10,261百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">30,832百万円</td> </tr> </table> <p>2. 圧縮記帳                      国庫補助金等の受入により、建物について2百万円、機械及び装置について191百万円の圧縮記帳を行いました。                      なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は、建物971百万円、構築物72百万円、機械及び装置1,534百万円、工具、器具及び備品48百万円、土地102百万円であります。</p> <p>3. 保証債務                      (1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エプソンイメージングデバイス(株)</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Taiwan Technology &amp; Trading Ltd.</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Precision (Johor) Sdn.Bhd.</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(10社)</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,138百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">1,213百万円</td> </tr> </table>	売掛金	55,659百万円	未収入金	36,485百万円	買掛金	34,778百万円	未払金	10,261百万円	預り金	30,832百万円	エプソンイメージングデバイス(株)	3,325百万円	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	201百万円	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	143百万円	Epson Precision (Johor) Sdn.Bhd.	127百万円	その他(10社)	339百万円	合計	4,138百万円	正規従業員	1,213百万円
受取手形	22百万円																																																		
売掛金	82,930百万円																																																		
短期貸付金	21,380百万円																																																		
未収入金	15,567百万円																																																		
買掛金	47,035百万円																																																		
未払金	16,376百万円																																																		
預り金	27,647百万円																																																		
エプソンイメージングデバイス(株)	14,327百万円																																																		
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	231百万円																																																		
Epson Europe B.V.	117百万円																																																		
その他(12社)	411百万円																																																		
合計	15,087百万円																																																		
正規従業員	1,489百万円																																																		
売掛金	55,659百万円																																																		
未収入金	36,485百万円																																																		
買掛金	34,778百万円																																																		
未払金	10,261百万円																																																		
預り金	30,832百万円																																																		
エプソンイメージングデバイス(株)	3,325百万円																																																		
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	201百万円																																																		
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	143百万円																																																		
Epson Precision (Johor) Sdn.Bhd.	127百万円																																																		
その他(10社)	339百万円																																																		
合計	4,138百万円																																																		
正規従業員	1,213百万円																																																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>4. 貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関28行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当期末日の時価は9,606百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	80,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引額	50,000百万円	<p>4.</p> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当期末日の時価は9,921百万円であります。</p>
貸出コミットメントの総額	80,000百万円						
借入実行残高	30,000百万円						
差引額	50,000百万円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>売上高 669,481百万円</p> <p>売上原価</p> <p>仕入高 320,616百万円</p> <p>営業外収益</p> <p>受取配当金 3,268百万円</p> <p>受取賃貸料 1,913百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>原材料・貯蔵品 2,652百万円</p> <p>販売費及び一般管理費 40百万円</p> <p>営業外費用 36百万円</p> <p>有償支給高 31百万円</p> <p>合計 2,761百万円</p> <p>3. 製品期末たな卸高 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は757百万円であります。</p> <p>4.</p> <p>5. 販売費及び一般管理費 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費9%、一般管理費91%であります。また、販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>製品保証引当金繰入額 634百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 154百万円</p> <p>給料手当 8,623百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,747百万円</p> <p>退職給付費用 354百万円</p> <p>減価償却費 1,705百万円</p> <p>研究開発費 39,722百万円</p> <p>訴訟損失引当金繰入額 962百万円</p> <p>6. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、76,598百万円であります。</p> <p>7. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 1百万円</p> <p>機械及び装置 24百万円</p> <p>車両運搬具 2百万円</p> <p>工具、器具及び備品 3百万円</p> <p>合計 32百万円</p>	<p>1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>売上高 566,555百万円</p> <p>売上原価</p> <p>仕入高 284,934百万円</p> <p>営業外収益</p> <p>受取配当金 28,969百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>原材料・貯蔵品 1,311百万円</p> <p>販売費及び一般管理費 281百万円</p> <p>特別損失 97百万円</p> <p>有償支給高 2百万円</p> <p>合計 1,692百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額13,083百万円は売上原価に含まれております。</p> <p>5. 販売費及び一般管理費 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費9%、一般管理費91%であります。また、販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>製品保証引当金繰入額 1,330百万円</p> <p>給料手当 8,370百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 866百万円</p> <p>退職給付費用 743百万円</p> <p>減価償却費 1,409百万円</p> <p>研究開発費 40,154百万円</p> <p>訴訟損失引当金繰入額 1,286百万円</p> <p>6. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、76,388百万円であります。</p> <p>7. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 1百万円</p> <p>機械及び装置 3百万円</p> <p>車両運搬具 2百万円</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p> <p>土地 106百万円</p> <p>ソフトウェア 8百万円</p> <p>合計 125百万円</p>



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>8. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>171百万円</td></tr> </table>			建物	20百万円	機械及び装置	149百万円	工具、器具及び備品	0百万円	合計	171百万円	<p>8. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table>			建物	15百万円	機械及び装置	9百万円	工具、器具及び備品	0百万円	合計	26百万円																
建物	20百万円																																				
機械及び装置	149百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
合計	171百万円																																				
建物	15百万円																																				
機械及び装置	9百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
合計	26百万円																																				
<p>9. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>457百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>647百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,569百万円</td></tr> </table>			建物	304百万円	構築物	8百万円	機械及び装置	457百万円	工具、器具及び備品	647百万円	ソフトウェア	41百万円	長期前払費用	7百万円	建設仮勘定	101百万円	合計	1,569百万円	<p>9. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>502百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>509百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,373百万円</td></tr> </table>			建物	263百万円	構築物	12百万円	機械及び装置	502百万円	工具、器具及び備品	509百万円	ソフトウェア	74百万円	長期前払費用	1百万円	建設仮勘定	7百万円	合計	1,373百万円
建物	304百万円																																				
構築物	8百万円																																				
機械及び装置	457百万円																																				
工具、器具及び備品	647百万円																																				
ソフトウェア	41百万円																																				
長期前払費用	7百万円																																				
建設仮勘定	101百万円																																				
合計	1,569百万円																																				
建物	263百万円																																				
構築物	12百万円																																				
機械及び装置	502百万円																																				
工具、器具及び備品	509百万円																																				
ソフトウェア	74百万円																																				
長期前払費用	1百万円																																				
建設仮勘定	7百万円																																				
合計	1,373百万円																																				
<p>10.</p>			<p>10. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。</p>																																		
<p>11. 減損損失                      当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道 千歳市 ほか</td><td>液晶パネル生産 設備 ほか</td><td>建物 構築物 機械及び装置 土地 ほか</td></tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	北海道 千歳市 ほか	液晶パネル生産 設備 ほか	建物 構築物 機械及び装置 土地 ほか	<p>11. 減損損失                      当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>山形県 酒田市 長野県 富士見町 ほか</td><td>半導体生産設備 液晶パネル生産 設備 ほか ほか</td><td>建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 特許権 ほか</td></tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	山形県 酒田市 長野県 富士見町 ほか	半導体生産設備 液晶パネル生産 設備 ほか ほか	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 特許権 ほか																				
場所	用途	種類																																			
北海道 千歳市 ほか	液晶パネル生産 設備 ほか	建物 構築物 機械及び装置 土地 ほか																																			
場所	用途	種類																																			
山形県 酒田市 長野県 富士見町 ほか	半導体生産設備 液晶パネル生産 設備 ほか ほか	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 特許権 ほか																																			
<p>当社は、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(6,706百万円)を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物4,911百万円、構築物415百万円、機械及び装置800百万円、土地566百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>			<p>当社は、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(24,249百万円)を特別損失に計上し、減損損失および事業構造改善費用として表示しております。その主な内訳は、建物10,813百万円、機械及び装置7,766百万円、工具、器具及び備品1,516百万円、特許権3,327百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値および正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.1%で割引いて算定しております。</p>																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	1,595	656		2,251
合計	1,595	656		2,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加656株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	2,251	767		3,018
合計	2,251	767		3,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加767株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1)リース資産の内容	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	
構築物	1,782	315	1,466	主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。	
機械及び装置	1,147	868	278	無形固定資産	
車両運搬具	39	22	16	ソフトウェアであります。	
工具、器具及び備品	765	402	362	(2)リース資産の減価償却の方法	
ソフトウェア	70	46	23	「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
合計	3,804	1,656	2,147		
(2)未経過リース料期末残高相当額					
1年内				505百万円	
1年超				1,694百万円	
合計				2,199百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額					
支払リース料				828百万円	
減価償却費相当額				730百万円	
支払利息相当額				81百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(5)利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引	
借主側				借主側	
未経過リース料				未経過リース料	
1年内				860百万円	
1年超				1,100百万円	
合計				1,961百万円	
				1年内	
				823百万円	
				1年超	
				565百万円	
				合計	
				1,389百万円	

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,413	44,521	37,107	7,413	35,474	28,060

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
株式評価減	24,643	株式評価減	37,184
固定資産(減損および償却超過)	10,737	固定資産(減損および償却超過)	18,966
賞与引当金	4,400	繰越欠損金	12,871
たな卸資産評価減	3,808	たな卸資産評価減	6,859
退職給付引当金	1,521	訴訟損失引当金	3,340
訴訟関連費用引当金	1,320	賞与引当金	2,298
製品保証引当金	1,190	退職給付引当金	1,400
一括償却資産	521	製品保証引当金	1,173
その他	4,761	繰延ヘッジ損益	903
繰延税金資産小計	52,906	一括償却資産	481
評価性引当額	26,788	その他	2,944
繰延税金資産合計	26,117	繰延税金資産小計	88,424
繰延税金負債		評価性引当額	79,520
特別償却準備金	1,347	繰延税金資産合計	8,904
その他有価証券評価差額金	1,105	繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	151	特別償却準備金	728
繰延税金負債合計	2,603	その他有価証券評価差額金	945
繰延税金資産の純額	23,514	繰延税金負債合計	1,673
		繰延税金資産の純額	7,230
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.4%
評価性引当額	630.6	評価性引当額	63.9
交際費等一時差異に該当しない項目	57.1	交際費等一時差異に該当しない項目	5.4
過年度法人税	23.6	その他	0.3
その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	635.9%		

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,414円74銭	1株当たり純資産額	791円64銭
1株当たり当期純損失	48円27銭	1株当たり当期純損失	572円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(百万円)	9,479	112,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	9,479	112,412
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,362	196,361

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	277,801	155,448
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	277,801	155,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	196,362	196,361

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
	<p>(株式交換による連結子会社の完全子会社化)</p> <p>当社および当社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)は、平成21年4月30日開催の各社取締役会において、当社を完全親会社とし、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。</p> <p>結果、エプソントヨコムは、平成21年5月26日をもって上場廃止となりました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>本株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図るものです。</p> <p>(2) 株式交換の方法および内容</p> <p>株式交換の方法</p> <p>平成21年4月30日に締結した株式交換契約に基づき、エプソントヨコムの株主が有する株式を当社に移転させる代わりに、当社が発行する普通株式を割当交付いたします。</p> <p>株式交換に係る割当の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">会社</td> <td style="width: 35%;">当社 (株式交換完全親会社)</td> <td style="width: 35%;">エプソントヨコム (株式交換完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0.21</td> </tr> <tr> <td>株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2">普通株式 3,452,797株</td> </tr> </table> <p>株式交換の時期</p> <p>株式交換の効力発生日 平成21年6月1日</p> <p>(注)本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、また、エプソントヨコムにおいては、同法第784条第1項に定める略式株式交換の手続きにより、両社ともに株主総会の手続きを経ることなく行われております。</p>	会社	当社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)	株式交換比率	1	0.21	株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株	
会社	当社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)								
株式交換比率	1	0.21								
株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株									

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	日本碍子(株)	5,654
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,820
		セイコーホールディングス(株)	314
		(株)八十二銀行	279
		(株)キングジム	166
		岩崎電気(株)	158
		(株)半導体先端テクノロジーズ	140
		(株)長野銀行	127
		伯東(株)	112
		(株)テレビ東京	95
		その他22銘柄	351
		小計	
計		24,743,620	10,219

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)ミスズ・サンメディカルHD第4回無担 保転換社債型新株予約権付社債	300
		小計	300
計		300	300

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)	
		(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	81,000
		(株)八十二銀行 譲渡性預金	10,000
		(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	10,000
小計			101,000
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合契約)	
		投資事業有限責任組合契約(2銘柄)	11
		小計	14
計		11	14
計		11	101,014

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	291,980	4,138 1 (1,782)	2 14,067 3 (10,813)	282,051	200,268	9,258	81,782
構築物	17,736	121	355 3 (251)	17,502	13,292	491	4,210
機械及び装置	331,403	8,475 1 (1,161)	2 17,613 3 (7,766)	322,265	290,852	15,856	31,412
車両運搬具	191	67 1 (39)	48 3 (8)	210	169	25	41
工具、器具及び備品	93,284	6,632 1 (763)	2 10,754 3 (1,516)	89,163	79,882	8,747	9,280
土地	47,282	28	235 3 (222)	47,075			47,075
建設仮勘定	511	266	502	275			275
その他	1,311			1,311	1,170	102	141
有形固定資産計	783,702	19,731 1 (3,747)	43,577 3 (20,579)	759,856	585,637	34,482	174,219
無形固定資産							
特許権	11,832	3,034	3,327 3 (3,327)	11,539	7,346	1,633	4,192
借地権	77			77			77
商標権	64		7 3 (7)	57	24	6	32
ソフトウェア	28,407	3,361 1 (51)	3,923 3 (86)	27,845	20,600	3,969	7,244
その他	209	0	0 3 (0)	208	70	4	137
無形固定資産計	40,591	6,395 1 (51)	7,258 3 (3,421)	39,728	28,043	5,613	11,685
長期前払費用	5,010	438	683 3 (248)	4,765	4,099	254	666
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額の( )内は内書きで、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴う適用初年度以前にリース取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 酒田事業所5,044百万円、諏訪南事業所2,415百万円、富士見事業所2,394百万円

機械及び装置 半導体製造用8,079百万円、TFT液晶製造用4,113百万円、研究開発用2,448百万円

工具器具及び備品 プリンタ製造用3,770百万円、半導体製造用2,523百万円

TFT液晶製造用1,536万円

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	154	18	1 10	157
賞与引当金	10,882	5,675	10,882		5,675
役員賞与引当金	154		154		
製品保証引当金	2,944	1,330	1,120	2 253	2,901
訴訟損失引当金	3,255	5,832	46	3 782	8,259

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。
2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、過年度に計上した引当額の見積差額によるものであります。
3. 訴訟損失引当金の当期減少額の「その他」は、次のとおりであります。
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 補償期間の終了に伴う戻入によるもの | 272百万円 |
| 為替の影響によるもの        | 509百万円 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	3,582
普通預金	1,852
通知預金	1,100
定期預金	23,078
小計	29,613
合計	29,620

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)平和	78
ソニーイーエムシーエス(株)	31
セイコーN P C(株)	12
椿本興業(株)	8
丸文(株)	6
その他	17
合計	156

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年5月	1
6月	34
7月	119
合計	156

3) 売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エプソン販売(株)	21,523
Epson America, Inc.	12,093
Epson Europe B.V.	7,018
シャープ(株)	1,961
Epson Singapore Pte. Ltd.	1,956
その他	29,815
合計	74,370

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	期末残高 (百万円) D	回収率(%) $C/(A+B) \times 100$	回転率 (回)E $B/\{(A+D) \div 2\}$	滞留期間 (日) 365/E
112,926	709,608	748,164	74,370	91.0	7.6	48.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

部門	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計(百万円)
情報関連機器	1,720	3,680	8,046	13,447
電子デバイス	6,209	5,527	2,525	14,262
精密機器	2,072	3,598	3,190	8,862
その他	67	30	1,234	1,333
合計	10,070	12,837	14,998	37,905

5) 未収入金

相手先	金額（百万円）
Epson Europe B.V.	12,346
エプソン販売(株)	11,606
(株)エプソンロジスティクス	2,417
稲畑産業(株)	2,036
Epson Singapore Pte. Ltd.	1,961
その他	11,656
合計	42,025

6) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
U.S.Epson, Inc.	25,682
Epson (China) Co.,Ltd.	14,614
Epson Europe B.V.	14,372
エプソンイメージングデバイス(株)	12,245
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	11,161
その他	53,207
合計	131,283

負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)村田製作所	60
日本シイエムケイ(株)	45
富士ゼロックスシステムサービス(株)	26
(株)内田洋行	24
大日本スクリーン製造(株)	20
その他	144
合計	322

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	130
6月	191
合計	322

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	14,152
P.T.Indonesia Epson Industry	7,780
富士ゼロックス(株)	3,654
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	3,118
Epson El Paso, Inc.	2,744
その他	28,565
合計	60,016

3) 1年以内に返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	9,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
シンジケートローン	3,040
(株)八十二銀行	1,000
合計	18,040

4) 未払金

相手先	金額(百万円)
船井電機(株)	2,890
(株)エプソンロジスティクス	2,184
エプソンイメージングデバイス(株)	1,362
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	967
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	912
その他	29,284
合計	37,603

5) 社債

借入先	金額(百万円)
第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	30,000
第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	30,000
第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	100,000

6) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	70,000
(株)三菱東京UFJ銀行	39,000
(株)八十二銀行	29,000
三菱UFJ信託銀行(株)	25,500
第一生命保険(相)	11,000
その他	10,260
合計	184,760

(3)【その他】

ドイツにおける著作権料の支払いに関する訴訟について

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求め一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却されました。なお、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴しております。

また、マルチファンクションプリンターについては、EDGが加入している業界団体（BITKOM）とVG Wortとの間で一定の著作権料の支払いをともなう和解条件の合意が成立しました。この和解条件にEDGは賛同を表明し、一定の著作権料を支払うことに合意しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/6724/6724.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/6724/6724.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類                                 | 平成20年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| 事業年度（第66期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）                    |                          |
| (2) 四半期報告書および確認書                                     | 平成20年8月7日<br>関東財務局長に提出   |
| 第1四半期（第67期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）                   |                          |
| (3) 四半期報告書および確認書                                     | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
| 第2四半期（第67期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）                   |                          |
| (4) 四半期報告書および確認書                                     | 平成21年2月26日<br>関東財務局長に提出  |
| 第3四半期（第67期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）                 |                          |
| (5) 臨時報告書  | 平成21年3月11日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 |                          |
| (6) 臨時報告書  | 平成21年4月30日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。       |                          |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているEpson America, Inc.における傘下会社に対するモニタリングに係る重要な欠陥について、会社の社内調査委員会による調査が行われ、その結果特定した必要な修正は連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

また、内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するために、平成21年4月1日付けで、代表取締役社長直轄の再発防止監視委員会を設置した。同委員会主導で、定期的に進捗を確認し、財務報告に係る内部統制の是正処置を推進している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。